

**「ふじさわ男女共同参画プラン2020（改定版）」**  
**事業の進捗状況（令和2年度実績）**

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版)に掲げた事業の達成状況

| 重点目標   | 総事業数 | 事業の達成状況 |     |    |     |    |    |    |     | 今後の方向性 |      |     |    |       |    |
|--|------|---------|-----|----|-----|----|----|----|-----|--------|------|-----|----|-------|----|
|  |      | A       |     | B  |     | C  |    | D  |     | 継続     |      | 見直し |    | 廃止・終了 |    |
|  |      | 件数      | 割合  | 件数 | 割合  | 件数 | 割合 | 件数 | 割合  | 件数     | 割合   | 件数  | 割合 | 件数    | 割合 |
| 1. 人権を尊重した男女共同参画社会づくり<br>(事業No.1~17)                   | 44   | 17      | 39% | 22 | 50% | 0  | 0% | 5  | 11% | 44     | 100% | 0   | 0% | 0     | 0% |
| 2. あらゆる分野への男女共同参画の促進<br>(事業No.18~43)                   | 52   | 20      | 38% | 26 | 50% | 2  | 4% | 4  | 8%  | 52     | 100% | 0   | 0% | 0     | 0% |
| 3. 男女の仕事と生活の調和<br>(事業No.44~59)                         | 52   | 34      | 65% | 14 | 27% | 2  | 4% | 2  | 4%  | 50     | 96%  | 2   | 4% | 0     | 0% |
| 4. 性の尊重とあらゆる暴力の根絶<br>(事業No.60~65/ふじさわDV防止・被害者支援<br>計画) | 17   | 12      | 71% | 5  | 29% | 0  | 0% | 0  | 0%  | 17     | 100% | 0   | 0% | 0     | 0% |
| 5. 男女の健康支援と安心して暮らせる環境づくり<br>(事業No.66~92)               | 106  | 74      | 70% | 23 | 22% | 4  | 4% | 5  | 5%  | 100    | 94%  | 6   | 6% | 0     | 0% |
| 合計   | 271  | 157     | 58% | 90 | 33% | 8  | 3% | 16 | 6%  | 263    | 97%  | 8   | 3% | 0     | 0% |

■各事業の評価基準(A~D)について

評価については(A~D)の4段階方式による

所管部署それぞれの自己評価とし、単年度

でみた進捗状況によって次のように区分しています。

- A 事業達成
- B おおむね達成
- C 達成できず
- D 未実施

## ふじさわ男女共同参画プラン2020重点目標ごとの成果指標

### (1) 重点目標1 人権を尊重した男女共同参画社会づくり

|  | 改定時実績<br>(平成28年度)           | 平成29年度 | 平成30年度                      | 令和元年度 | 令和2年度 | 目標値<br>(令和2年度) |
|--|-----------------------------|--------|-----------------------------|-------|-------|----------------|
| <b>■男女の地位の平等感</b><br>社会通念・慣習・しきたりで、「平等になっている」と回答した市民の割合<br>(人権男女共同平和課<br>現：人権男女共同平和国際課)                            | 10.8%<br>(平成25年度実施市民意識調査結果) | —      | 9.7%<br>(平成30年度実施市民意識調査結果)  | —     | —     | 30.0%          |
| <b>■固定的な性別役割分担意識について反対と思う人の割合</b><br>「男は仕事、女は家庭」という考え方に対して、「反対」「どちらかといえば反対」と思う人の割合<br>(人権男女共同平和課<br>現：人権男女共同平和国際課) | 53.8%<br>(平成25年度実施市民意識調査結果) | —      | 61.2%<br>(平成30年度実施市民意識調査結果) | —     | —     | 70.0%          |
| <b>■男女共同参画(社会)という言葉の認知状況※1</b><br>(人権男女共同平和課<br>現：人権男女共同平和国際課)   | 64.2%<br>(平成25年度実施市民意識調査結果) | —      | 63.2%<br>(平成30年度実施市民意識調査結果) | —     | —     | 100%           |

※1 内閣府策定第4次男女共同参画基本計画の成果目標

### (2) 重点目標2 あらゆる分野への男女共同参画の促進

|  | 改定時実績<br>(平成28年度)         | 平成29年度                | 平成30年度                    | 令和元年度                 | 令和2年度                 | 目標値<br>(令和2年度) |
|--|---------------------------|-----------------------|---------------------------|-----------------------|-----------------------|----------------|
| <b>■市の政策・方針決定過程への女性の参画</b><br>地域を含めた藤沢市独自の審議会などへの女性登用比率<br>(人権男女共同平和課<br>現：人権男女共同平和国際課)                                | 42.0%<br>(平成27.4.1現在)     | 41.5%<br>(平成29.4.1現在) | 41.5%<br>(平成30.4.1現在)     | 42.2%<br>(平成31.4.1現在) | 41.9%<br>(令和2.4.1現在)  | 50.0%          |
| <b>■市内企業の管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合※1</b><br>(人権男女共同平和課・産業労働課<br>現：人権男女共同平和国際課・産業労働課)                                       | 6.5%<br>(平成26年度神奈川県調査結果)  | —                     | 10.0%<br>(平成30年度企業調査結果)   | —                     | 9.1%<br>(令和元年度企業調査結果) | 15.0%          |
| <b>■地域活動に参加したことがある男性の割合(直近2年間)</b><br>町内会・自治会、PTA、地域での自主的なグループ・サークル活動などに参加したことがある男性の割合<br>(人権男女共同平和課<br>現：人権男女共同平和国際課) | 49.3%<br>(平成25年度市民意識調査結果) | —                     | 57.3%<br>(平成30年度市民意識調査結果) | —                     | —                     | 70.0%          |

※1 内閣府策定第4次男女共同参画基本計画の成果目標

(3) 重点目標3 男女の仕事と生活の調和

|   | 改定時実績<br>(平成28年度)           | 平成29年度               | 平成30年度   | 令和元年度                | 令和2年度                  | 目標値<br>(令和2年度) |
|---|-----------------------------|----------------------|--|----------------------|------------------------|----------------|
| <b>■ワーク・ライフ・バランス推進の仕組みを導入している市内企業の割合</b><br><small>(人権男女共同平和課・産業労働課<br/>現：人権男女共同平和国際課・産業労働課)</small>  | 54.3%<br>(平成26年度調査結果)       | —                    | 83.7%<br>(平成30年度企業調査結果)                              | —                    | 97.7%<br>(令和元年度企業調査結果) | 65.0%          |
| <b>■6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間<sup>※1</sup></b><br><small>6歳未満の子どもを持つ夫婦と子どもの世帯の夫の1日あたりの「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買物」の合計時間(週全体平均)<br/><br/>(人権男女共同平和課<br/>現：人権男女共同平和国際課)</small> | 1日あたり67分<br>(平成23年度総務省調査結果) | —                    | 1日あたり227.3分<br>(平成30年度市民意識調査結果)<br>※総務省調査とは調査の方式は異なる | —                    | —                      | 1日あたり150分      |
| <b>■保育の充実度</b><br><small>待機児童数<br/><br/>(保育課)</small>   | 83人<br>(平成27.4.1現在)         | 148人<br>(平成29.4.1現在) | 174人<br>(平成30.4.1現在)                                 | 164人<br>(平成31.4.1現在) | 20人<br>(令和2.4.1現在)     | 0人             |

※1 内閣府策定第4次男女共同参画基本計画の成果目標

(4) 重点目標4 性の尊重とあらゆる暴力の根絶

|  | 改定時実績<br>(平成28年度)                         | 平成29年度 | 平成30年度                                    | 令和元年度 | 令和2年度 | 目標値<br>(令和2年度)       |
|--|---|--------|---|-------|-------|----------------------|
| <b>■ドメスティック・バイオレンス(DV)被害を受けた男女の割合</b><br><small>配偶者・恋人間で何らかの暴力(無視をする、怒鳴るなどの精神的暴力を含む)を受けたことのある男女の割合<br/><br/>(人権男女共同平和課<br/>現：人権男女共同平和国際課)</small>      | 女性：27.0%<br>男性：12.2%<br>(平成25年実施市民意識調査結果) | —      | 女性：24.7%<br>男性：11.8%<br>(平成30年実施市民意識調査結果) | —     | —     | 女性：20.0%<br>男性：8.0%  |
| <b>■DV相談窓口の認知状況<sup>※1</sup></b><br><small>DV相談窓口を知っている人の割合<br/><br/>(人権男女共同平和課<br/>現：人権男女共同平和国際課)</small>   | 58.9%<br>(平成25年実施市民意識調査結果)                | —      | 41.3%<br>(平成30年実施市民意識調査結果)                | —     | —     | 100% <sup>※2</sup>   |
| <b>■セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント被害を受けた男女の割合</b><br><small>職場・地域・学校などでセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントを受けたことのある男女の割合<br/><br/>(人権男女共同平和課<br/>現：人権男女共同平和国際課)</small> | 女性：48.5%<br>男性：18.1%<br>(平成25年実施市民意識調査結果) | —      | 女性：50.1%<br>男性：20.0%<br>(平成30年実施市民意識調査結果) | —     | —     | 女性：40.0%<br>男性：12.0% |

※1 内閣府策定第4次男女共同参画基本計画の成果目標

※2 国の目標値は70%

(5) 重点目標5 男女の健康支援と安心して暮らせる環境づくり

|  | 改定時実績<br>(平成28年度)    | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度  | 令和2年度    | 目標値<br>(令和2年度) |
|--|----------------------|--------|--------|--------|----------|----------------|
| <b>■女性特有のがん検診の受診率<sup>※1</sup></b>                                 |                      |        |        |        |          |                |
| ①子宮頸がん検診の受診率   | ①26.8%               | ①28.3% | ①28.2% | ①28.2% | ①28.3%   | ①50.0%         |
| ②乳がん検診の受診率<br><small>(健康増進課<br/>現：健康づくり課)</small>                  | ②20.3%<br>(平成26年度実績) | ②24.3% | ②25.3% | ②27.2% | ②26.9%   | ②50.0%         |
| <b>■両親学級(マタニティクラス)の参加者数</b><br><small>(健康増進課<br/>現：健康づくり課)</small> | 1,326人<br>(平成26年度実績) | 1,605人 | 1,579人 | 1,291人 | ※2<br>0人 | 1,500人         |

※1 内閣府策定第4次男女共同参画基本計画の成果目標

※2 健康づくり課：令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、通年で中止としたが、マタニティクラスで実施している内容の一部をケーブルテレビで放送し、その後、ホームページに動画を配信した。

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名                              | 事業の内容   | 主な具体的事業                        | 令和2年度実績  | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項  | 担当課                                 |
|-----|----------------------------------|---|--------------------------------|--|---------|--------|---|-------------------------------------|
| 1   | 男女共同参画の視点に立った広報・出版物などにおける表現の配慮   | 市から情報発信する刊行物・ホームページ・放送での言葉やイラストなどを、男女共同参画の視点から望ましい表現にします。 | ●「広報ふじさわ」などの発行にあたっての配慮         | ●掲載する文章やイラストに関して、固定的な性別役割分担を印象づける表現・内容とならないよう配慮した。   | A       | 継続     |   | 広報課・関係各課<br>(現：広報シティプロモーション課・関係各課)  |
|     |                                  |   | ●藤沢市公式ホームページでの配慮               | ●市政情報を発信する際に、男女平等に配慮した表現・内容になるよう努めた。   | A       | 継続     | ●公式ホームページは各課でページを作成し公開するため、各課の作成者および承認者が男女平等に配慮した確認作業を行うなど、今後も継続した意識向上が必要である。 | 広報課・関係各課<br>(現：広報シティプロモーション課・関係各課)  |
|     |                                  |   | ●行政刊行物発行などに際しての配慮              | ●掲載する文章やイラスト・コメントに関して、男女平等に配慮した表現を行った。   | A       | 継続     |   | 広報課・関係各課<br>(現：広報シティプロモーション課・関係各課)  |
| 2   | 男女共同参画社会形成に向けた意識改革のためのイベント、研修の実施 | 男女共同参画についての理解を深め、気づきを促すため、多様な事業を実施します。                    | ●男女共同参画啓発事業「共に生きるフォーラムふじさわ」の開催 | ●市民等による実行委員形式でオンライン講演会を開催した。<br>・テーマ：「コロナで見えた！それ、誰の負担？」<br>・公開期間：12月10日～12月16日<br>・申込者数：66人<br>・再生回数：190回                                | A       | 継続     |   | 人権男女共同平和課<br>(現：人権男女共同平和国際課)        |
|     |                                  |   | ●男女共同参画週間事業の実施                 | ●市役所本庁舎1Fロビーにて、パネル展示を行った。<br>・期間：6月15日～6月30日<br>●藤沢駅北口サンパール広場にて、男女共同参画週間事業横断幕を設置し、周知を行った。<br>・期間：6月3日～6月30日                              | A       | 継続     |   | 人権男女共同平和課<br>(現：人権男女共同平和国際課)        |
|     |                                  |   | ●人権男女共同参画に関する職員研修の充実           | ●新採用職員を対象に「人権施策」及び「男女共同参画社会」研修（ライブラリ研修）を実施し、人権感覚を高め、男女共同参画について理解を深め、多様性を生かす職場づくりを推進した。<br>※ライブラリ研修：職員ポータルに掲載された資料により、受講者が指定された期間内に学習する研修 | B       | 継続     | ●新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修の実施ができなかった。<br>今後については、動画研修などの実施手法についても検討する。          | 人権男女共同平和課<br>(現：人権男女共同平和国際課)<br>職員課 |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名                  | 事業の内容  | 主な具体的事業                     | 令和2年度実績  | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項 | 担当課                          |
|-----|----------------------|--|-----------------------------|--|---------|--------|------|------------------------------|
| 3   | 男女共同参画に関する情報収集と提供    | 男女平等意識の啓発や意識を深めるための情報提供を積極的にすすめます。                                   | ●情報紙「かがやけ地球」やホームページ等による情報提供 | ●市民編集員による企画・編集により、年4回(6月、9月、1月、3月)各5,000部を発行した。庁内各課(市民センター、公民館、図書館、Fプレイス含む)・保育園・幼稚園・市民の家・市内金融機関・郵便局・商工会議所等に配布するとともに、HPにて最新号及びバックナンバーを掲載した。 | A       | 継続     |      | 人権男女共同平和課<br>(現:人権男女共同平和国際課) |
|     |                      |  | ●他自治体情報紙などの資料収集             | ●全国の自治体から送られてきた情報紙を課内に周知し施策の参考とした。   | A       | 継続     |      | 人権男女共同平和課<br>(現:人権男女共同平和国際課) |
|     |                      |  | ●男女共同参画関係、女性関連などの図書収集と提供    | ●「図書館資料収集方針」に基づき、資料を収集し、提供した。男女共同参画社会等に関する図書資料の蔵書件数:男女共同参画を件名とする図書32件、男女共同参画社会基本法3件、男女雇用機会均等法15件、男女平等44件、女性問題744件、女性労働236件、女性労働者303件。      | A       | 継続     |      | 総合市民図書館                      |
| 4   | 男女共同参画に関する意識調査の実施    | 男女共同参画に関する意識や考え方について実態調査を実施します。                                      | ●市民意識調査の実施                  | ●5年毎に実施予定(次回は令和4年度)のため、令和2年度の実績はない。  | D       | 継続     |      | 人権男女共同平和課<br>(現:人権男女共同平和国際課) |
| 5   | 保育園などにおける男女共同参画意識の形成 | 子どもに固定的な性別役割分担意識を持たせないよう配慮します。また、性について男女平等の視点から、子どもの成長段階に応じた指導を行います。 | ●子どもへの男女平等に関する意識付け          | ●職員が性別による固定的な意識(色や服装、職業など)を持たないで保育を行うことで、子どもたちに性別役割分担意識を持たせないよう配慮を行った。   | A       | 継続     |      | 保育課                          |
|     |                      |  | ●職員、保護者などへの啓発、情報提供          | ●子どもたちの成長段階に合わせた保育を行う中で、職員・保護者へ、性別による固定的な役割分担意識(色や服装、職業など)を持たせないよう配慮した言葉かけや態度で接するよう、啓発を行った。  | A       | 継続     |      | 保育課                          |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名                 | 事業の内容   | 主な具体的事業   | 令和2年度実績   | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項 | 担当課   |
|-----|---------------------|---|---|---|---------|--------|------|-------|
| 6   | 男女平等観に立った教育課程の推進    | 学校生活において、基本的人権を尊重した男女平等観を育むとともに、地域の実態に応じた特色のある教育課程の編成を行い、男女平等教育がより充実するように推進します。 | ●各教科、道徳、特別活動などの授業や行事における人権教育の推進   | ●各学校において、あらゆる学習活動の中で男女平等教育を実施した。また、日常的に児童・生徒の性別にとらわれない、個々を大切にした教育を実践した。   | B       | 継続     |      | 教育指導課 |
|     |                     |   | ●男女平等の視点に立った教材・副読本の選定   | ●小学校4年生、中学校1年生を対象にセクシュアル・ハラスメント等防止リーフレットを作成・配付した。中学校1年生対象のリーフレットには、デートDV防止の内容を加えている。  | B       | 継続     |      | 教育指導課 |
|     |                     |   | ●一人ひとりの個性を重視した進路指導の推進   | ●各中学校において、個人の資質を見極め、生涯にわたる広い観点を持って進路指導を行った。   | B       | 継続     |      | 教育指導課 |
| 7   | 心身の発育・発達と性に関わる教育の推進 | 男女平等の視点から、児童・生徒の発達段階に応じて、学習指導要領に即した心身の発育・発達と性に関わる教育を継続的に推進します。                  | ●理科、保健体育科、特別活動などの授業における実施状況について、指導主事が指導助言                                 | ●各学校において、子どもの発達段階に応じて、理科や保健体育科、道徳、特別活動等の授業の中で、男女の心身についての基礎的知識などお互いの性について理解させるとともに、尊重しあえる心を育んだ。  | B       | 継続     |      | 教育指導課 |
|     |                     |   | ●セクシュアル・ハラスメント防止リーフレットの活用   | ●小学校1年生、4年生、中学校1年生の児童生徒を対象に子どもの権利条約リーフレット、小学校4年生、中学校1年生を対象にセクシュアル・ハラスメント等防止リーフレットをそれぞれ作成し、教師用の指導の手引きとともに配付し、周知を促した。                                       | B       | 継続     |      | 教育指導課 |
|     |                     |   | ●人権、環境、平和教育担当者会の開催  | ●人権・環境・平和教育担当者会を、年間2回（5月19日書面開催、1月19日オンライン開催）実施した。  | B       | 継続     |      | 教育指導課 |
| 8   | 教育相談の充実             | 子どもをとりまく様々な環境の中で、多様な問題をもつ児童・生徒が充実した学校生活を送ることができるよう、相談活動の充実に努めます。                | ●各小中学校へのスクールカウンセラーの派遣による相談、電話・来庁による相談、スクールソーシャルワーカーによる相談、相談支援教室、就学相談などの充実 | ●藤沢市スクールカウンセラーを学校規模に応じて週1～2日、市立全小・中・特別支援学校へ配置<br>●相談支援教室での不登校児童生徒への支援及び保護者相談<br>●センターでの電話相談・来所相談の実施<br>●スクールソーシャルワーカー（3名）の学校への派遣<br>●次年度就学予定児童に対する就学相談の実施 | B       | 継続     |      | 教育指導課 |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名                  | 事業の内容  | 主な具体的事業                                 | 令和2年度実績  | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項  | 担当課                                    |
|-----|----------------------|--|---|--|---------|--------|---|--|
| 9   | 男女平等の職場づくりと研修の推進     | 各学校において、男女共同参画社会を実現する視点に立った学校運営、職務内容、役割分担が確立されるよう、一層の意識の確立と課題の解決に努めます。 | ●教職員への男女共同参画やセクシュアル・ハラスメントの研修と実践事例の情報提供 | ●セクシュアル・ハラスメントに関する県教育委員会不祥事防止職員啓発・点検資料を、全市立小・中・特別支援学校に配布した。<br>●事故防止会議について、小学校からは各学期3回、中・特別支援学校からは前期・後期の2回の実施報告を受けた。そのうち、セクシュアル・ハラスメントに関する研修実施率は、小学校97.1%（35校中34校実施）、中・特別支援学校90.0%（20校中18校実施）であった。   | A       | 継続     | ●8月6日に学校運営研修会を予定していたが、感染症拡大防止の観点から中止した。<br>●教員の年齢構成が二極化しているため、男女共同参画の視点が世代間でずれないように、より一層共通認識を持った対応を図る必要がある。<br>ベテランと若手教職員をつなぐ中堅教職員の育成をし、ミドルリーダーとして学校運営参画意識の向上が不可欠である。 | 学務保健課                                  |
|     |                      |  | ●教職員への研修と実践事例の情報提供                      | ●市立全小・中・特別支援学校の人権教育等の実践をまとめた「令和元年度実践・活動の記録集」を各学校に配付した。また、各学校の人権教育の取組を参考にできるように令和2年度の実践報告をまとめ、「令和2年度実践・活動の記録集」を作成した。  | B       | 継続     |   | 教育指導課                                  |
| 10  | 女性のエンパワーメントのための学習の充実 | 女性をとりまく様々な問題を取り上げ、男女平等意識の高揚や、主体的な生き方ができるよう、女性のエンパワーメントのための学習の機会を提供します。 | ●女性を対象にした学習機会の提供                        | ●女性対象事業を3公民館で3事業実施した。<br>・参加者：延べ53人  | B       | 継続     |   | 生涯学習総務課・公民館                            |
| 11  | 男性を対象とした男女共同参画学習の充実  | あらゆる年代層の男性が、固定的な性別役割分担観にとらわれずに、生活的自立の重要性を自ら認識できる学習機会を提供します。            | ●男性の家庭・地域への参画を促進する学習機会の提供               | ●男性対象事業を1公民館で1事業実施した。<br>・参加者：延べ73人  | B       | 継続     |   | 生涯学習総務課・公民館                            |
| 12  | 人権施策の総合的な推進          | あらゆる施策において、人権尊重の視点を反映させていくとともに、人権施策を総合的に推進します。                         | ●藤沢市人権施策推進指針による着実な推進                    | ●藤沢市人権施策推進指針に関する事業実績調査を行い、総合的な人権施策の推進について確認した。<br>●職員の人権意識啓発のため、各課ごとにテーマ設定を行い、これに基づき各課で意識啓発の取組について実施した。<br>●ふじさわ人権協議会を3回開催（うち、2回は書面開催）し、「藤沢市人権施策推進指針に関する事業実績調査」、「各課職員の人権意識啓発に関する取組」等について報告したほか、藤沢市の人権施策につき意見聴取した。<br>●人権事務事業推進連絡会を書面開催し、人権関係各課との情報共有及び連絡調整等を行った。 | A       | 継続     |   | 人権男女共同平和課・関係各課<br>（現：人権男女共同平和国際課・関係各課） |
|     |                      |  | ●人権教育及び人権啓発に関する施策の推進                    | ●人権擁護委員と連携した啓発活動を実施した。<br>・人権の花運動 市内8小学校で実施<br>・「人権擁護委員の日」、「人権週間」等を周知  | B       | 継続     | ●中学生人権作文コンテスト及び人権出前講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とした。  | 人権男女共同平和課・関係各課<br>（現：人権男女共同平和国際課・関係各課） |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名           | 事業の内容  | 主な具体的事業                | 令和2年度実績   | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項   | 担当課                       |
|-----|---------------|--|------------------------|---|---------|--------|--|---------------------------|
| 13  | 人権に関する学習機会の充実 | 人権に対する正しい理解と認識を深めるために、講演会等を開催するとともに、各人権団体主催の講演会、研修会等への積極的参加をすすめます。 | ●人権啓発講演会、研修会の開催        | <ul style="list-style-type: none"> <li>●人権男女共同平和課主催及び他課と連携した講演会等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・主催・連携講演会等 3事業 (令和2年度藤沢市子どもをいじめから守る啓発講演会、第35回藤沢市人権啓発講演会等)</li> <li>●庁内研修会等を開催し、職員の人権意識啓発を図った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・藤沢市人権施策推進担当者研修会の開催</li> <li>・人権eラーニング研修の実施</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>   | A       | 継続     | ●新型コロナウイルス感染症の影響により、例年は開催している講演会や研修が中止となった。                    | 人権男女共同平和課 (現：人権男女共同平和国際課) |
|     |               |  | ●人権啓発の推進               | <ul style="list-style-type: none"> <li>●人権団体等が主催の研修会等へ参加した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・4回 計69人参加</li> </ul> </li> <li>●人権擁護委員と連携した啓発活動を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権の花運動 市内8小学校で実施</li> <li>・「人権擁護委員の日」、「人権週間」等を周知</li> </ul> </li> <li>●人権メッセージパネル展を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権週間及び各種週間にあわせて本庁舎1階・5階で「人権メッセージパネル展」を実施し、市民に向けた人権啓発の機会とした。</li> </ul> </li> </ul> | A       | 継続     | ●新型コロナウイルス感染症の影響により、例年は開催される人権団体等が主催の研修会が開催されなかったため、参加人数が減少した。 | 人権男女共同平和課 (現：人権男女共同平和国際課) |
|     |               |  | ●人権啓発講演会の開催            | <ul style="list-style-type: none"> <li>●例年、人権男女共同平和課(現、人権男女共同平和国際課)及び人権団体と連携し、2市1町を対象とした人権啓発講演会を共催し、教職員のほか、広く市民等に人権啓発を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。</li> </ul>  | D       | 継続     |  | 教育総務課                     |
|     |               |  | ●人権啓発の推進               | <ul style="list-style-type: none"> <li>●人権団体等が主催する自治体人権担当者交流会議等への参加を通じ、他市の教育委員会における人権施策の特徴的取組や具体的事例について、状況を把握した。</li> </ul>   | B       | 継続     |  | 教育総務課                     |
|     |               |  | ●他市教育委員会との連携による人権施策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●人権団体等が主催する自治体人権担当者交流会議等への参加を通じ、他市の教育委員会における人権施策の特徴的取組や具体的事例について、状況を把握した。</li> </ul>   | B       | 継続     |  | 教育総務課                     |
|     |               |  | ●人権啓発講演会等の開催           | <ul style="list-style-type: none"> <li>●人権をテーマにした講座やイベントなどを5公民館で9事業実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者：延べ536人</li> </ul> </li> </ul>  | B       | 継続     |  | 生涯学習総務課・公民館               |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名                    | 事業の内容   | 主な具体的事業                | 令和2年度実績   | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項   | 担当課                          |
|-----|------------------------|---|------------------------|---|---------|--------|--|------------------------------|
| 14  | 人権教育の総合的な推進            | 教職員の人権意識の向上を図る取組を実践し、人権尊重の視点に立った教育活動の充実を図り、自分も他の人も大切にすることを児童生徒を育てよう人権教育の取組をすすめます。 | ●人権教育についての指導資料の作成、配布   | ●セクシュアル・ハラスメント防止リーフレットとして、小学4年生用「楽しい学校生活を送るために」、中学1年生用「STOP!!スクール・セクハラ/デートDV」を作成し、配付した。<br>●「児童の権利に関する条約」の精神を日常生活の中で生かせることを目的に、子どもの権利条約リーフレットを作成・教師用指導資料とともに配付した。   | B       | 継続     |  | 教育指導課                        |
|     |                        |   | ●教職員への研修と実践事例の情報提供     | ●人権・環境・平和教育担当者を2回実施し、第2回では、いじめ防止対策担当スクールカウンセラーによる講演会を行った。また、各校における人権教育研修で活用できるよう、資料や情報を提供した。<br>●学校教育関係者への実践事例の情報提供として、市立全小・中・特別支援学校の人権教育等の実践をまとめた「令和元年度実践・活動の記録集」を用いて、人権・環境・平和教育担当者会にて実践例を参考にするよう周知した。<br>●市立学校での令和2年度の人権教育等の実践報告をまとめ、「令和2年度実践・活動の記録集」を作成した。<br>●新型コロナウイルス感染症による差別が起きないために、正しい知識のもと発達段階に応じた指導を行っていくよう周知した。 | B       | 継続     |  | 教育指導課                        |
| 15  | 男女の平等を基礎にした平和なまちづくりの推進 | 人類共通の願いである核兵器の廃絶と恒久平和の実現に向けて平和で安全なまちづくりを推進します。                                    | ●平和推進事業の実施、非核宣言自治体との連携 | ●平和意識向上の機会とすることを目的に、平和の輪をひろげる実行委員会と協働して、オンライン平和学習プログラム「ピースネット」や「平和展」の開催等の平和推進事業を実施した。   | B       | 継続     | ●親子記者広島派遣、平和学習長崎派遣、平和の輪をひろげるつどいについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止した。 | 人権男女共同平和課<br>(現：人権男女共同平和国際課) |
|     |                        |   | ●基地問題解消に向けた取組          | ●県及び基地周辺市で構成される神奈川県基地関係県市連絡協議会、厚木基地騒音対策協議会等として、空母艦載機の移駐後も継続している航空機騒音の解消を求め、国及び米軍に対し要請行動を実施した。   | B       | 継続     |  | 危機管理課                        |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名           | 事業の内容                                     | 主な具体的事業                           | 令和2年度実績   | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項 | 担当課                          |
|-----|---------------|---|-----------------------------------|---|---------|--------|------|------------------------------|
| 16  | 外国人市民に対する生活支援 | 外国人市民への生活の支援として、外国語による生活情報の提供や相談体制を充実します。 | ●多言語翻訳による情報提供                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●「くらしの情報ガイド～休日・夜間などの急患診療～」を7言語で毎月発行した。</li> <li>●外国人市民が藤沢市での生活に必要な情報を案内するための冊子「ふじさわ生活ガイド 2020年度版」を7言語で発行した。</li> <li>●外国人市民へボランティアの日本語教室を紹介するための冊子「藤沢市日本語教室MAP」を6言語で発行した。</li> </ul>   | A       | 継続     |      | 人権男女共同平和課<br>(現：人権男女共同平和国際課) |
|     |               |   | ●外国人市民を支援する各種団体との連携、藤沢市外国人市民会議の開催 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●「藤沢市外国人市民会議」を開催（オンラインシステムZoomを併用）し、行政に対する意見交換、提言の提出に対するフィードバックを実施した。また、市民センター職員と委員による世界のコミュニケーションの取り方の違いを踏まえた、外国につながるの市民との接遇について、意見交換会を実施した。</li> <li>●日本語支援ネットワーク会議を開催し、日本語教室と市、教室どうしの顔の見えるつながりを築き、市と日本語支援ネットワーク会議を共催事業として位置づけ、教室の課題や市の多文化共生推進事業について意見交換を行った。</li> </ul> | A       | 継続     |      | 人権男女共同平和課<br>(現：人権男女共同平和国際課) |
|     |               |   | ●外国人相談事業の充実                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>●スペイン語・ポルトガル語による相談業務の実施(本庁：電話・面談により月～金の毎日実施、湘南台文化センター内：面談のみを月・火・金実施)</li> <li>・相談者数：3,130人</li> <li>・相談件数：6,628件</li> </ul>  | A       | 継続     |      | 市民相談情報課                      |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名                   | 事業の内容  | 主な具体的事業         | 令和2年度実績  | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項   | 担当課                          |
|-----|-----------------------|--|-----------------|--|---------|--------|--|------------------------------|
| 17  | 国際化の推進と多文化共生のまちづくりの充実 | 市民一人ひとりが国際的な理解を深め、国際感覚を身につけ国際化を推進するとともに、多様な文化を認め合い、人権を尊重した多文化共生のまちづくりを推進します。 | ●市民主体の国際化推進事業   | ●姉妹友好都市との交流事業の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症の感染防止を踏まえ事業の実施手法を工夫して、関係団体等と連携・協力して交流を実施した。   | B       | 継続     |  | 人権男女共同平和課<br>(現：人権男女共同平和国際課) |
|     |                       |  | ●多様な国際交流推進事業    | ●姉妹都市のウィンザー市とのオンライン青少年絵画交流事業を実施。(2020年9月29日～動画公開, 絵画13点)<br>●藤沢市市制施行80周年姉妹友好都市オンライン児童絵画交流展の実施(2021年1月15日～動画公開, 全姉妹友好都市参加, 絵画126点)        | B       | 継続     | ●新型コロナウイルス感染症の影響による東京2020大会の延期及び湘南藤沢市民マラソンの中止に伴い、姉妹友好都市招待事業は中止となった。<br>また、昆明市及び保寧市への公式訪問団派遣事業も、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。                         | 人権男女共同平和課<br>(現：人権男女共同平和国際課) |
|     |                       |  | ●国際貢献都市推進事業     | ●湘南日本中国友好協会と雲南民族大学及び昆明市人民対外友好協会の共催により、友好都市である中国・昆明市で「彩雲基金日本語スピーチコンテスト」及び、実行委員会により、本市で「湘南中国語スピーチコンテスト」の実施を計画していたが新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した。 | D       | 継続     |  | 人権男女共同平和課<br>(現：人権男女共同平和国際課) |
|     |                       |  | ●国際交流フェスティバルの開催 | ●姉妹友好都市などとの異文化・国際交流事業について、広報ふじさわで周知活動を行った。   | D       | 継続     | ●外国につながるのある市民と共に生きる地域社会を目指すことをテーマに、外国につながるのある市民との交流を通して異文化を理解し、市民の国際意識の向上や国際交流の場の提供を目的とする「ふじさわ国際交流フェスティバル」の開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。 | 人権男女共同平和課<br>(現：人権男女共同平和国際課) |
|     |                       |  | ●外国人市民の居場所づくり   | ●子どもたちを中心とした、外国につながるのある市民と地域住民の国際交流の場として「第11回MINATOMO交流会」の開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。  | D       | 継続     |  | 人権男女共同平和課<br>(現：人権男女共同平和国際課) |
|     |                       |  | ●青少年の国際交流事業の推進  | ●青少年会館の国際交流実行委員が企画し、藤沢市在住の外国籍の方と鎌倉や江の島を中心とした観光地を巡ることで、より親交を深めることを目的として行った。<br>・実施日 12月20日<br>・参加者 18人                                    | B       | 継続     | ●コロナウイルスの影響に伴い、1イベントを除き中止となった。   | 青少年課                         |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名                   | 事業の内容  | 主な具体的事業                            | 令和2年度実績   | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項  | 担当課                                |
|-----|-----------------------|--|------------------------------------|---|---------|--------|---|------------------------------------|
| 18  | 審議会など、市政に対する女性の参画促進   | 行政と市民との協働によるまちづくりの実現に向けて、各種審議会、委員会などの委員や市政への女性参画を促進します。          | ●女性登用比率アップ対応方針の徹底                  | ●令和2年4月1日時点の審議会等の状況及び女性の登用状況の集計を行った結果、目標値50%に対し、実績値41.9%であった。「女性登用比率アップ対応方針」を定め、各課に対して周知するとともに、事前協議等の徹底に努めた。                                    | B       | 継続     | ●前年比0.2ポイントの減少  | 人権男女共同平和課・全課<br>(現：人権男女共同平和国際課・全課) |
|     |                       |  | ●郷土づくり推進会議をはじめとした地域のまちづくりへの女性参画の促進 | ●市内13地区の郷土づくり推進会議及び地域活動団体(計141団体)の女性参画比率は、目標値50.0%に対し、43.8%(令和2年4月1日時点)だった。   | B       | 継続     | ●引き続き、地域のまちづくりに係る各種審議会、委員会などの委員や市政への女性参画を促していく。   | 市民自治推進課                            |
| 19  | 市女性職員の職域拡大と管理、監督者への登用 | 男女の別によることなく、広く全市的な視野に立って、公平・公正な職員配置をすすめる中で、女性職員の管理、監督者への登用を図ります。 | ●女性消防職員の経験・適性をいかした職域の拡大            | ●ホームページや公式PR動画などで情報発信を行うことにより、女性が活躍できる職場であることへの理解を深めた。また、令和2年度から初めて救助隊に女性職員を配置し、職域拡大を図った。   | B       | 継続     | ●職員採用の一環として、これまで本市消防局就職説明会や総務省消防庁が主催する「職業説明会(フンデイ・インターンシップ)」などのイベントに参加し、消防という職業が女性の活躍できる職場であること、女性職員の職域拡大等に積極的に取り組んでいることなどの情報発信を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からすべて中止となった。<br>●「藤沢市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画(後期計画)」において、令和7年度当初までに、消防職員全職員に対する女性職員の割合を、令和2年度当初(3.5%)より1.3%以上引き上げ、4.8%以上にすることとしている。 | 消防総務課                              |
|     |                       |  | ●女性職員のキャリアアップ支援の充実                 | ●女性管理職については、課長級5人、課長補佐級17人、計22人を登用し、前年度比4人増となった。(女性管理職の割合は23.8%。行1(消防除く))<br>●女性監督者については、上級主査級18人、主査級26人、計44人を登用し、前年度比11人増となった。(女性監督者の割合は42.4%) | B       | 継続     |   | 職員課                                |
|     |                       |  | ●能力・適性に応じた女性管理職登用の促進               | ●藤沢市立小・中・特別支援学校の教員男女比率は、男性41.2%、女性58.8%である。また、管理職男女比率は、男性54.0%、女性46.0%である。  | B       | 継続     | ●学校運営研修会を実施し、令和3年度人的配置のための準備をする計画であったが、感染症拡大防止の観点から、研修会は中止した。<br>●小学校・特別支援学校の教員における女性登用比率は60%を上回っており、中学校の教員においてもほぼ半数(45.2%)である。教員の登用率については、特に課題はないと考える。<br>管理職については、全体としては女性登用の割合が46.0%であるが、中学校では34.0%であり、登用率アップをすすめる必要がある。   | 学務保健課                              |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名                     | 事業の内容  | 主な具体的事業               | 令和2年度実績   | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項 | 担当課                          |
|-----|-------------------------|--|-----------------------|---|---------|--------|------|------------------------------|
| 20  | 企業・団体などへの女性登用の促進        | 企業や団体役員に女性の登用が図られ、方針決定過程に参画できるように、意識啓発に努めます。 | ●「かがやけ地球」の発行          | ●男女が共に生きる情報紙「かがやけ地球」秋号において、映画「ドリーム」の紹介記事を掲載し、女性の登用・活躍に関して啓発に努めた。  | A       | 継続     |      | 人権男女共同平和課<br>(現：人権男女共同平和国際課) |
|     |                         |  | ●「勤労ふじさわ」の発行          | ●勤労ふじさわを年12回発行し、女性活躍推進法に関する記事を掲載する等して、意識啓発に努めた。   | A       | 継続     |      | 産業労働課                        |
| 21  | 女性の職業能力形成のための教育・訓練機会の充実 | 女性の就業・職域拡大に向け、資格・技能習得を支援し、職業能力の向上を図ります。      | ●就労支援及び資格取得講座の実施      | ●就労支援及び資格取得講座を実施し、女性の資格・技能取得を支援した。<br>○就労支援講座<br>・一般向け 2回 14人<br>・女性向け 2回 18人<br>・障がい者向け 2回 8人<br>・中高年齢者向け 2回 22人<br>○資格取得講座<br>・宅地建物取引士 15人<br>・簿記検定3級 2回 30人<br>・3級ファイナンシャル・プランニング検定 15人<br>・ITパスポート 15人<br>・医療事務(医科)能力検定 15人 | A       | 継続     |      | 産業労働課                        |
|     |                         |  | ●母子家庭の母への資格取得や技能習得の支援 | ●母子家庭の母または父子家庭の父の就職が有利になるような資格(看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等)を取得することにより生活の安定を図るため給付金の支給を行った。<br>・高等職業訓練促進給付金等事業<br>・高等職業訓練促進給付金<br>対象者：19人 支給額：21,955千円<br>・高等職業訓練修了支援給付金<br>対象者：7人 支給額：300千円                                      | A       | 継続     |      | 子育て給付課                       |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名                   | 事業の内容  | 主な具体的事業          | 令和2年度実績   | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項 | 担当課   |
|-----|-----------------------|--|------------------|---|---------|--------|------|-------|
| 22  | 女性の雇用・就労機会の促進         | 働きたい女性がその意欲を失わずに、持っている能力を伸長・発揮できるように女性の就業を促進します。                                       | ●湘南合同就職面接会の開催    | ●湘南合同就職面接会を実施し、女性の就労支援に努めた。<br>・実施日 1月29日<br>・参加者数 46人<br>・採用決定者 4人   | B       | 継続     |      | 産業労働課 |
| 23  | 労働講座の開催と職業観育成のための情報提供 | 働く女性が職業人として認識を高めるとともに、いきいきと働くための労働に関する知識習得を図ります。また、公共職業安定所と連携して、多様な職種情報の迅速な収集と提供を図ります。 | ●就労支援及び資格取得講座の実施 | ●就労支援及び資格取得講座を実施し、女性の資格・技能取得を支援した。<br>○就労支援講座<br>・一般向け 2回 14人<br>・女性向け 2回 18人<br>・障がい者向け 2回 8人<br>・中高年齢者向け 2回 22人<br>○資格取得講座<br>・宅地建物取引士 15人<br>・簿記検定3級 2回 30人<br>・3級ファイナンシャル・プランニング検定 15人<br>・ITパスポート 15人<br>・医療事務(医科)能力検定 15人 | A       | 継続     |      | 産業労働課 |
|     |                       |  | ●「勤労ふじさわ」の発行     | ●勤労ふじさわを年12回発行し、女性活躍推進法に関する記事を掲載する等して、意識啓発に努めた。   | A       | 継続     |      | 産業労働課 |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名                | 事業の内容  | 主な具体的事業   | 令和2年度実績   | 事業の達成状況   | 今後の方向性 | 特記事項                              | 担当課   |
|-----|--------------------|--|---|---|---|--------|-----------------------------------|-------|
| 24  | 起業に関する情報提供と支援      | 起業セミナーなどを通して、コミュニティビジネスに取り組む先進事例を紹介し、事業者同士のマッチングなどを行う中で、女性の視点による新事業の創出を支援します。                                      | ●コミュニティビジネス起業セミナーや事業者見学会などの開催支援                                 | ●コミュニティビジネスオンラインセミナー<br>・前編 9月25日配信 視聴数316<br>・後編 10月1日配信 視聴数146<br>●事例発表会・ネットワーク交流会(3月11日)<br>「女性の働き方応援フェスタin湘南」と題したイベントを開催した。各種専門家によるビジネスに関する悩み相談や、女性起業家による働き方見本市(ブース展示)。<br>・来場者:60人(男性6人、女性54人)<br>●コミュニティビジネス経営相談<br>・窓口・出張:8件(男性7件、女性1件)<br>●情報提供<br>「湘南ふじさわCBネットワーク」のホームページ、フェイスブック等を活用し、事業に関する情報提供やコミュニティビジネス事業者の事業紹介等を行った。 | A   | 継続     | 新型コロナウイルス感染症の影響によりセミナーを動画配信に変更した。 | 産業労働課 |
|     |                    |  | ●コミュニティビジネス創業者や創業希望者に対する事業計画のブラッシュアップなどを目的とした相談業務、専門家による事業診断の実施 | ●コミュニティビジネス事業者に対する賃借料等支援<br>・賃料補助:0件<br>・改装工事費補助:0件   | A   | 継続     |                                   |       |
|     |                    |  | ●事業所開設時の事業所に係る賃借料及び改装工事費の助成                                     | ●労働相談体制の充実  | ●毎週土曜日にFプレイスで、毎週火曜日に市民相談情報課で、社会保険労務士による労働相談を行った。<br>なお、毎月第2土曜日は女性の社会保険労務士が相談に対応し、女性の労働相談体制の充実を図った。<br>・相談人数 延べ226人<br>・相談件数 延べ556件<br>●新型コロナウイルス感染症拡大による雇用環境の悪化等の影響を受けている方を対象とした、社会保険労務士による労働相談を行った。<br>・実施日 5月(3日間)、6月(4日間)、7月(4日間)、10月(6日間)、11月(3日間)<br>・相談人数 65人 | D      | 継続                                | 産業労働課 |
|     |                    |  | ●労働相談体制の充実  | ●「勤労ふじさわ」の発行  | ●勤労ふじさわを年12回発行し、労働関連法令に関する記事を掲載する等して、意識啓発に努めた。  | A      | 継続                                | 産業労働課 |
| 25  | 労働関連法令の遵守についての情報提供 | 基本的な労働条件及び多様化する就労形態における労働条件の確保・向上を図るため、勤労者や事業主へ関係法律についての啓発をすすめます。また、労働関係法をはじめとする労働に関する情報を提供し、男女共に働きやすい環境づくりを推進します。 | ●経営者向けセミナーの実施   | ●かながわ労働センター湘南支所との共催で、労務管理セミナーを企業経営者及び人事労務担当者を対象に実施した。<br>・実施日<br>11月26日「外国人労働者の現状～新型コロナウイルスが外国人労働市場に与える影響～」<br>12月10日「ここがポイント!同一労働同一賃金の実務解説」<br>・参加者<br>11月26日:12人<br>12月10日:23人  | A   | 継続     | 産業労働課                             |       |
|     |                    |  |   |   |   |        |                                   |       |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名              | 事業の内容   | 主な具体的事業             | 令和2年度実績   | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項 | 担当課   |
|-----|------------------|---|---------------------|---|---------|--------|------|-------|
| 26  | 女性の労働相談体制の充実     | 女性を含めた勤労者の労働諸問題解決のために、専門的な労働相談の充実を図ります。さらに、関係機関と連携し、幅広く、かつ効率的な相談体制をすすめます。 | ●一般労働相談の実施          | <ul style="list-style-type: none"> <li>●毎週土曜日にFプレイスで、毎週火曜日に市民相談情報課で、社会保険労務士による労働相談を行った。</li> <li>なお、毎月第2土曜日は女性の社会保険労務士が相談に対応し、女性の労働相談体制の充実を図った。</li> <li>・相談人数 延べ226人</li> <li>・相談件数 延べ556件</li> <li>●新型コロナウイルス感染症拡大による雇用環境の悪化等の影響を受けている方を対象とした、社会保険労務士による労働相談を行った。</li> <li>・実施日 5月(3日間)、6月(4日間)、7月(4日間)、10月(6日間)、11月(3日間)</li> <li>・相談人数 65人</li> </ul>   | A       | 継続     |      | 産業労働課 |
|     |                  |   | ●街頭労働相談会の開催         | ●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。  | D       | 継続     |      | 産業労働課 |
| 27  | 国、県などの労働機関との連携強化 | 女性労働施策を円滑に推進するため、労働関係機関との連携強化を図ります。                                       | ●かながわ労働センター湘南支所との連携 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●労働・雇用問題に関して幅広く検証・協議し、勤労者の生活の安定、福祉の向上、地元企業の活性化などを行うため、労働問題懇話会を開催し、労働側委員、使用者側委員、労働関係機関、行政側委員による労働行政の一層の推進に向けた協議を行った。</li> <li>【労働問題懇話会】</li> <li>・実施日 第1回：10月6日、第2回：3月(書面開催)</li> <li>●かながわ労働センター湘南支所との共催で、労務管理セミナーを企業経営者及び人事労務担当者を対象に実施した。</li> <li>・実施日</li> <li>11月26日「外国人労働者の現状～新型コロナウイルスが外国人労働市場に与える影響～」</li> <li>12月10日「ここがポイント！同一労働同一賃金の実務解説」</li> <li>・参加者</li> <li>11月26日：12人</li> <li>12月10日：23人</li> </ul> | A       | 継続     |      | 産業労働課 |
|     |                  |   | ●湘南雇用環境情報交換会の開催     | ●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。  | D       | 継続     |      | 産業労働課 |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名                    | 事業の内容   | 主な具体的事業        | 令和2年度実績  | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項  | 担当課   |
|-----|------------------------|---|----------------|--|---------|--------|---|---|
| 28  | 女性の活躍推進に関する協議の場の設置     | 女性の職業生活における活躍に関する施策が効果的かつ円滑に推進されるよう、地域における様々な関係機関と連携し、取組をすすめます。 | ●労働問題懇話会の開催    | ●労働・雇用問題に関して幅広く検証・協議し、勤労者の生活の安定、福祉の向上、地元企業の活性化などを図るため、労働問題懇話会を開催し、労働側委員、使用者側委員、労働関係機関、行政側委員による労働行政の一層の推進に向けた協議を行った。<br>○労働問題懇話会<br>・実施日 第1回：10月6日、第2回：3月（書面開催） | A       | 継続     |   | 産業労働課<br>人権男女共同平和課<br>（現：産業労働課・人権男女共同平和国際課） |
| 29  | 男女共同参画ネットワーク協力員による事業展開 | 男女共同参画ネットワーク協力員への研修会や啓発活動を積極的にすすめ、地域における男女共同参画を推進します。           | ●研修会の開催        | ●13地区から3名ずつ選出された男女共同参画ネットワーク協力員に対して、書面での男女共同参画に関する研修を実施した。   | B       | 継続     |   | 人権男女共同平和課<br>（現：人権男女共同平和国際課）                |
|     |                        |   | ●男女共同参画啓発活動の実施 | ●新型コロナウイルスの影響により中止となった。  | D       | 継続     | ●新型コロナウイルスの影響により公民館まつりが中止となり、予定していた啓発活動ができなかった。新型コロナウイルス禍における地域での啓発活動の実施手法について検討が必要である。 | 人権男女共同平和課<br>（現：人権男女共同平和国際課）                |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名             | 事業の内容   | 主な具体的事業             | 令和2年度実績   | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項  | 担当課                          |
|-----|-----------------|---|---------------------|---|---------|--------|---|------------------------------|
| 30  | NPOなど市民活動への支援   | 市民と行政が協働してまちづくりをすすめていくことをめざし、市民活動がより活発に展開できるよう支援します。              | ●市民活動推進委員会の運営       | ●新型コロナウイルスの感染拡大に伴い緊急事態宣言が発出されたことにより、4月5月の委員会は中止となったが、市民活動推進計画の進捗管理や、ミライカナエル活動サポート事業の審査選考等を計7回開催した。                      | A       | 継続     | ●6月以降の委員会は一部ウェブ会議に変更した。                               | 市民自治推進課・関係各課                 |
|     |                 |   | ●市民活動支援施設の管理運営      | ●新型コロナウイルス感染拡大に伴い緊急事態宣言が発出されたことにより、施設は休館となったが、電話での相談対応、印刷代行を実施した。また、本施設主催の講座については、オンラインに切り替えを行い、市民活動に携わる方々の側面支援を継続した。   | B       | 継続     | ●地域課題に対し、NPO法人等の市民活動団体の英知を還元できるよう、橋渡しの役割を強化していく必要がある。 | 市民自治推進課・関係各課                 |
|     |                 |   | ●美化ネットふじさわの推進       | ●令和2年度は新規に4団体が登録し、解散団体が4団体あったため、全体の団体数は前年度と変わらず64となった。団体に向けて活動に必要な用具の支給・貸与等の支援を行った。                                     | A       | 継続     |   | 市民自治推進課・関係各課                 |
|     |                 |   | ●公益的市民活動助成事業の実施     | ●令和2年度より、新たな市民活動提案制度である「ミライカナエル活動サポート事業（スタート支援コース・ステップアップ支援コース）」として事業を再スタートした。採択された5つの事業に対して補助を行ったほか、相談会や伴走支援講座を実施した。   | A       | 継続     |   | 市民自治推進課・関係各課                 |
|     |                 |   | ●市民活動団体提案協働事業の実施    | ●令和2年度より、新たな市民活動提案制度である「ミライカナエル活動サポート事業（協働コース）」として事業を再スタートした。行政との協働が2事業、行政以外との協働が1事業、計3事業が採択された。採択事業は令和3年度から実施される。      | A       | 継続     |   | 市民自治推進課・関係各課                 |
|     |                 |   | ●NPO法人の設立認証事務       | ●市内のみに事務所を有する特定非営利活動法人数は、令和3年3月31日時点で200法人となった。また、令和2年度の認証事務等の件数は、設立の認証6件、役員の変更届91件、定款の変更の認証11件、定款の変更の届出2件、解散の届出3件であった。 | A       | 継続     |   | 市民自治推進課・関係各課                 |
| 31  | 女性活動団体への情報提供と連携 | 女性が自主的な学習や活動を積極的に推進できるよう、情報提供をすすめるとともに、女性活動団体との協働により学習機会の充実を図ります。 | ●情報紙「かがやけ地球」による情報提供 | ●市民編集員による企画・編集により、年4回（6月、9月、1月、3月）発行し、女性活動団体へ送付した。  | A       | 継続     |   | 人権男女共同平和課<br>（現：人権男女共同平和国際課） |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名                     | 事業の内容   | 主な具体的事業                    | 令和2年度実績  | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項 | 担当課         |
|-----|-------------------------|---|----------------------------|--|---------|--------|------|-------------|
| 32  | 男女共同参画についての情報提供・学習相談の充実 | 男女共同参画に関する市民の多様な学習活動を推進するため、学習情報を収集し、情報提供と学習方法などへの助言が一体となった学習相談体制の充実をめざします。           | ●生涯学習に関する情報の提供             | ●広報・インターネット等各種媒体を使用し、公民館事業に関する情報について市民周知を図った。<br>また、公民館登録サークル情報については、各公民館窓口及び藤沢市ホームページで公開するなどして情報提供を図った。   | B       | 継続     |      | 生涯学習総務課・公民館 |
|     |                         |   | ●学習相談の充実                   | ●人材、団体、事業、施設、資格等様々な情報の提供や、学習方法の助言や講座、講師、サークル、施設案内等について男女共同参画を含めた市民の様々な学習相談に対応した。<br>学習相談件数：238件  | B       | 継続     |      | 生涯学習総務課     |
| 33  | 保育者活動への支援               | 公民館での学習活動を支援するための公民館保育者（保育ボランティア）の研修を実施し、研修を終了した人がそれぞれの地域でより豊かな活動を展開できるよう支援します。       | ●保育ボランティア研修会の開催            | ●1公民館で、その公民館の保育ボランティアを対象に、交流会・研修会を行った。<br>・参加者：2人  | B       | 継続     |      | 生涯学習総務課・公民館 |
|     |                         |   | ●保育者セミナーの開催                | ●保育に係る資質の維持・向上を図るため、公民館に関わる保育ボランティア等を対象に、保育者セミナーを実施した。（新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、動画配信で実施）<br>・配信期間：1月8日～2月8日<br>・受講者：32人   | B       | 継続     |      | 生涯学習総務課     |
| 34  | 人材登録制度の充実               | 様々な分野で、豊富な知識や優れた技術技能をもった市民を発掘し、自らの学習成果を生かす活動の場を提供するなど、市民の人材資源の活用を充実させ、主体的な学習活動を支援します。 | ●生涯学習人材バンク「湘南ふじさわ学びネット」の運営 | ●生涯学習情報の積極的な提供を行うことで、市民の学習活動の支援と、学習成果の社会還元を推進した。<br>生涯学習大学で人材バンク登録講師を起用した「市民講師企画講座」「学び展示会@フラッポ」を開催し、人材バンク登録者の積極的な活用を推進した。<br>・人材バンク登録数：（個人）262人、（団体）46団体<br>・人材バンク利用件数：17件 | B       | 継続     |      | 生涯学習総務課     |
| 35  | 地域社会への共同参画を促すための学習機会の充実 | 日頃、地域活動に参加しにくい市民の地域社会参画を促すため、様々な活動・学習機会を提供します。  | ●地域活動を促進するための講座の開催         | ●地域活動の促進を目的に、公民館活動へ参加しにくい外国籍市民・障がい者・勤労者・成人男性を対象に4公民館で5事業実施した。<br>・参加者：延べ293人   | B       | 継続     |      | 生涯学習総務課・公民館 |
|     |                         |   | ●生涯学習大学の開催                 | ●多様な学習機会の提供、ミドルエイジ世代の地域参画の促進、シニア世代の生きがい・健康・仲間づくりへの支援、市民人材の養成・育成および活動の促進等を目的として、13講座を実施した。<br>参加者：延べ626人  | B       | 継続     |      | 生涯学習総務課     |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名                  | 事業の内容  | 主な具体的事業                  | 令和2年度実績   | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項   | 担当課                                    |
|-----|----------------------|--|--------------------------|---|---------|--------|--|--|
| 36  | 保育つき事業の促進            | 子育て中でも、市民活動や学習の機会に積極的に参加できるよう、各種事業の開催に保育の場を設けます。                     | ●各種事業開催における保育つき事業の実施     | ●市民を対象とした講演会や説明会、講座等を実施した課19課中、保育つき事業を実施した課は8課であり、42.1%であった。  | B       | 継続     | ●新型コロナウイルスの影響で事業自体が中止となったほか、オンラインでの開催が増えたため、保育つきでの実施は前年度よりも少なくなった。 | 人権男女共同平和課・関係各課<br>(現：人権男女共同平和国際課・関係各課) |
| 37  | 地域コミュニティにおける異世代協働の促進 | 地域活動に若い世代の市民も参加し、異世代間交流が促進されるよう、若年層への積極的な情報提供をすすめます。                 | ●異世代間交流、協働活動の推進          | ●各種事業開催時にホームページ等を活用し、情報提供を行った。  | B       | 継続     |  | 人権男女共同平和課・関係各課<br>(現：人権男女共同平和国際課・関係各課) |
| 38  | 学校・家庭・地域の連携強化        | 学校・家庭・地域の連携による地域協力者会議を開催し、児童・生徒の健やかな成長を支援するため、地域の課題について協議し、解決をめざします。 | ●中学校区を基本とした15の地域協力者会議の開催 | ●市が「学校・家庭・地域連携推進会議会長会」に業務委託し、各地域協力者会議(15会議)が事業の実施母体となって、各会議において新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、コロナ禍における取組について協議した。   | B       | 継続     |  | 教育総務課                                  |
|     |                      |  | ●地域課題の協議、推進事業の周知         | ●令和3年度から新たに始まる「学校運営協議会制度」についての説明及び意見交換のため、教育委員会が「学校・家庭・地域連携推進会議会長会」の役員を集めて「臨時会長会」を実施した。なお、実施に当たってはZoom会議にて開催した。   | B       | 継続     |  | 教育総務課                                  |
|     |                      |  | ●各校区の特徴を生かした事業の実施        | ●各地域協力者会議(15会議)において新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、様々な事業等を実施した。<br>・学校間交流(学園都市むつあい協力者会議)<br>・善行あそび塾(善行三者ふれあいネットワーク)<br>・五行歌でふれあい(明治地区青少年ふれあいネットワーク)<br>・卒業生向けマスク制作(片瀬地区青少年支援フォーラム)<br>・郷土の散策(秋葉台サンシャイン) ほか | B       | 継続     |  | 教育総務課                                  |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名                     | 事業の内容   | 主な具体的事業                         | 令和2年度実績  | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項  | 担当課   |
|-----|-------------------------|---|---------------------------------|--|---------|--------|---|-------|
| 39  | PTA活動への支援               | PTA活動についての理解を深め、会員の資質の向上を図るとともに、PTA活動における男女共同参画を促進します。      | ●PTA育成事業の充実                     | ●「藤沢の子どもたちのためにつながる会」への活動支援とともに、同会と連携し、PTA等組織活動に資する取組を展開した。<br>※「つながる会」HPを介したPTA活動に関する相談受付、対応 | B       | 継続     |   | 教育総務課 |
|     |                         |   | ●PTA役員研修会の開催                    | ●市内PTA等組織に対して、湘南三浦教育事務所が主催する様々な研修会等への参加を促した。   | B       | 継続     | ●例年実施している「PTA役員研修会」についてはコロナ禍により中止とした。         | 教育総務課 |
| 40  | 自主防災組織への女性の参画促進         | 各種防災研修等において女性の積極的な参加を働きかけるとともに、自主防災組織の役員等へ、女性の積極的な登用を呼びかける。 | ●防災リーダー研修、避難施設等での体験研修等への女性の参加促進 | ●4月から7月にかけての各地区説明会（R2は書面開催）等において、「防災対策には女性の視点が大切です！」のチラシを配布するとともに、ホームページへの掲載を行った。            | B       | 継続     |   | 危機管理課 |
|     |                         |   | ●ジュニア防災リーダーの育成                  | ●市内の中学生を対象に、ジュニア防災リーダー講習（防災教育・救急救命講習等）を市内の各中学校（19校中3校）にて実施し、延べ591人が受講した。                     | B       | 継続     |   | 危機管理課 |
| 41  | 消防団活動の充実強化に向けた男女共同参画の推進 | 男女共同参画の視点を取り入れた消防団活動を推進するため、男女の区別なく積極的に新規入団を促進する。           | ●研修への女性団員の参加促進                  | ●「湘南ふじさわファミリーフェスタ2020（女性起業家×湘南子育てライフ応援）」へ女性消防団員3人が参加し、女性消防団の活動をPRすることができた。                   | C       | 継続     | ●新型コロナウイルス感染症の影響で予定されていた研修が中止となった。            | 警防課   |
|     |                         |   | ●女性団員が活動しやすい環境整備の促進             | ●女性消防団員の制服に関する要望があったため、今後の改善に向けた検討を行った。  | C       | 継続     | ●制服の変更については、幅広い意見・要望を踏まえる必要があるため、引き続き、検討を進める。 | 警防課   |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名                   | 事業の内容   | 主な具体的事業                     | 令和2年度実績   | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項  | 担当課   |
|-----|-----------------------|---|-----------------------------|---|---------|--------|---|-------|
| 42  | 防火推進員の養成              | 男女を問わず、地域における火災を予防するため、火災予防等の知識、技術の習得を図り、地域住民の防火思想の反映に資することを目的に、防火推進員を養成する。 | ●防火推進員への啓発                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●次の啓発事業を実施した。</li> <li>・7月20日 普通救命講習Ⅰ(15人)</li> <li>・8月19日 南署施設見学(10人)</li> <li>・10月19日 操法大会(7人)</li> <li>・11月14・15日 消防・救急フェア(6人)</li> <li>・3月12日 消防長懇談会(11人)</li> </ul> ※5事業・参加延べ人員：49人 | B       | 継続     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症の流行により予定していた14事業のうち5事業のみの活動となった。</li> <li>※中止事業：移植式、防災リーダー研修、住宅用火災警報器アンケート、総合防災訓練、市民まつり出展、防災リーダーレベルアップ研修、消防関連施設見学、消防出初式</li> <li>※不参加事業：春の火災予防キャンペーン</li> </ul> | 予防課   |
| 43  | 避難施設運営における男女共同参画意識の形成 | 被災時の男女のニーズの違いを踏まえた男女双方の視点や参画に十分配慮し、避難施設における生活環境を常に良好なものとするよう努める。            | ●男女平等を意識した避難施設運営の為に会議や研修の実施 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●「藤沢市避難施設運営マニュアル(2019年3月改定)」に基づき、プライバシー保護や授乳時に使用できる個室テントを配布し、指定避難所等で活用できるようにした。</li> <li>●指定避難所等の運営の意思決定の場に女性が関わることの重要性を啓発するチラシを作成し、ホームページに掲載し、年度当初の地区説明会(書面開催)において資料の配布を行った。</li> </ul> | B       | 継続     |   | 危機管理課 |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名                    | 事業の内容  | 主な具体的事業                           | 令和2年度実績  | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項                                    | 担当課                          |
|-----|------------------------|--|-----------------------------------|--|---------|--------|---|------------------------------|
| 44  | 長時間労働抑制に向けた企業や関係機関との連携 | 長時間労働の抑制をすすめるため、企業や関係機関と推進会議等で連携するとともに、情報提供や意識啓発を行います。 | ●情報紙「かがやけ地球」による紹介                 | ●男女が共に生きる情報紙「かがやけ地球」夏号(125号)、冬号(127号)において、ワーク・ライフ・バランスの推進を意識した記事を掲載した。   | A       | 継続     |   | 人権男女共同平和課<br>(現:人権男女共同平和国際課) |
|     |                        |  | ●「勤労ふじさわ」による啓発                    | ●「勤労ふじさわ」を12回発行し、長時間労働の抑制が図られるよう、事業主・労働者への意識啓発を行った。  | A       | 継続     |   | 産業労働課                        |
|     |                        |  | ●国、県、関係機関などとの連携                   | ●労働・雇用問題に関して幅広く検証・協議し、勤労者の生活の安定、福祉の向上、地元企業の活性化などを図るため、労働問題懇話会を開催し、労働側委員、使用者側委員、労働関係機関、行政側委員による労働行政の一層の推進に向けた協議を行った。<br>○労働問題懇話会<br>・実施日 第1回:10月6日、第2回:3月(書面開催) | A       | 継続     | ●湘南雇用環境情報緩解については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止 | 産業労働課                        |
|     |                        |  | ●ワーク・ライフ・バランス推進会議の開催              | ●ワーク・ライフ・バランス推進会議を開催し、労働団体、経済団体、企業、学識経験者などが連携し、ワーク・ライフ・バランスの推進について議論を行った。<br>○ふじさわワーク・ライフ・バランス推進会議<br>・実施日 3月(書面会議)  | A       | 継続     |   | 産業労働課                        |
|     |                        |  | ●ワーク・ライフ・バランス推進に関する企業向け、市民向け事業の実施 | ●市民向けセミナー<br>・ワークライフバランスセミナー<br>・実施日 11月7日<br>・参加者数 8人<br>●企業向けのテレワーク導入に関するパンフレットを作成し、庁内各課及び商工会議所への配架、市ホームページへの掲載を行った。   | A       | 継続     |   | 産業労働課                        |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名             | 事業の内容  | 主な具体的事業           | 令和2年度実績  | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項 | 担当課                          |
|-----|-----------------|--|-------------------|--|---------|--------|------|------------------------------|
| 45  | 育児、介護休業制度の普及、推進 | 育児休業制度・介護休業制度について、広く事業主や労働者へ意識啓発をすすめ、制度の普及を図ります。 | ●情報紙「かがやけ地球」による啓発 | ●男女が共に生きる情報紙「かがやけ地球」冬号(127号)において、共に生きるフォーラムふじさわの記事中で男性の育休等の取得の重要性について言及した。   | A       | 継続     |      | 人権男女共同平和課<br>(現：人権男女共同平和国際課) |
|     |                 |  | ●「勤労ふじさわ」による啓発    | ●「勤労ふじさわ」を12回発行し、育児休業制度・介護休業制度に関する事業主・労働者への意識向上を図った。   | A       | 継続     |      | 産業労働課                        |
|     |                 |  | ●経営者向けセミナーの実施     | ●かながわ労働センター湘南支所との共催で、労務管理セミナーを企業経営者及び人事労務担当者を対象に実施した。<br>・実施日<br>11月26日「外国人労働者の現状～新型コロナウイルスが外国人労働市場に与える影響～」<br>12月10日「ここがポイント！同一労働同一賃金の実務解説」<br>・参加者<br>11月26日：12人<br>12月10日：23人 | A       | 継続     |      | 産業労働課                        |
| 46  | 仕事と生活の両立についての啓発 | 仕事と生活の両立を支援するため、様々なセミナーを開催し、情報提供、意識啓発に努めます。      | ●情報紙「かがやけ地球」による啓発 | ●男女が共に生きる情報紙「かがやけ地球」夏号(125号)、冬号(127号)において、ワーク・ライフ・バランスの推進を意識した記事を掲載した。   | A       | 継続     |      | 人権男女共同平和課<br>(現：人権男女共同平和国際課) |
|     |                 |  | ●「勤労ふじさわ」による啓発    | ●「勤労ふじさわ」を12回発行し、仕事と生活の両立に関する事業主・労働者への意識向上を図った。  | A       | 継続     |      | 産業労働課                        |
|     |                 |  | ●経営者向けセミナーの実施     | ●かながわ労働センター湘南支所との共催で、労務管理セミナーを企業経営者及び人事労務担当者を対象に実施した。<br>・実施日<br>11月26日「外国人労働者の現状～新型コロナウイルスが外国人労働市場に与える影響～」<br>12月10日「ここがポイント！同一労働同一賃金の実務解説」<br>・参加者<br>11月26日：12人<br>12月10日：23人 | A       | 継続     |      | 産業労働課                        |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名                        | 事業の内容   | 主な具体的事業                          | 令和2年度実績  | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項   | 担当課                          |
|-----|----------------------------|---|----------------------------------|--|---------|--------|--|------------------------------|
| 47  | 家事・育児等を積極的に行う男性ロールモデルの情報提供 | 働き方を見直し、家事・育児等を積極的に行っている男性の事例を情報提供します。                                  | ●「かがやけ地球」の発行                     | ●男女が共に生きる情報紙「かがやけ地球」夏号(125号)において、男性の家事・育児の助けになるような情報提供を行った。  | A       | 継続     |  | 人権男女共同平和課<br>(現:人権男女共同平和国際課) |
|     |                            |   | ●男女共同参画啓発事業「共に生きるフォーラムふじさわ」の開催   | ●「共に生きるフォーラムふじさわ」を実施したが、令和元年度のテーマが男性ロールモデルの情報提供ではなかった。   | C       | 継続     | ●平成27年度フォーラムで「男性の家事・育児」をテーマとして扱っている。「共に生きるフォーラムふじさわ」については、その時々状況に応じたテーマ設定を行っている。 | 人権男女共同平和課<br>(現:人権男女共同平和国際課) |
| 48  | 男性の家事・育児への参画促進             | 性別役割分担意識の是正と、男性の生活的自立を促すための学習機会を提供します。                                  | ●両親学級(マタニティクラス)の開催               | ●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため通年で中止としたが、マタニティクラスで実施している内容の一部をケーブルテレビで放送(8月31日~9月6日)し、その後、ホームページに動画を配信した。   | D       | 継続     |  | 子ども健康課<br>(現:健康づくり課)         |
|     |                            |   | ●父子手帳の交付                         | ●父子手帳の交付数:3,186冊   | A       | 継続     |  | 子ども健康課<br>(現:健康づくり課)         |
|     |                            |   | ●男性を対象としたワーク・ライフ・バランスを充実させる講座の開催 | ●男性を対象とした生活技術講座を開催し、家事、料理等に関する生活技術や知識の教授を中心とした講座を1公民館で1事業を実施した。<br>参加者:延べ73人   | B       | 継続     |  | 生涯学習総務課・公民館                  |
| 49  | 男性の介護への参加促進                | 介護に必要な知識の習得の場や、介護者同士の交流の場を設け、男性も積極的に参加するよう呼びかけを行い、男女が共に介護を担う意識を高めていきます。 | ●家族介護者教室                         | ●高齢者等を介護している家族等を対象に、孤立防止に向けた介護者相互の交流や介護に必要な知識の習得の場を設けた。<br>○委託事業の教室開催回数 3回<br>・参加延べ人数 29人(うち男性6人、女性23人)<br>○市が直接実施したの講演会の開催回数 1回<br>・参加延べ人数 1人(女性) | B       | 継続     | ●新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を中止した講座あり。   | 地域包括ケアシステム推進室<br>(現:高齢者支援課)  |
|     |                            |   | ●在宅介護者の会の運営                      | ●高齢者等を介護している家族等を対象に、孤立防止に向けた介護者相互の交流や介護に必要な知識の習得の場となる家族会の運営を行った。<br>・計6回<br>・延べ参加人数 44名  | B       | 継続     | ●月1回の開催だが、4月、5月、6月、1月、2月、3月は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止。                               | 地域包括ケアシステム推進室<br>(現:高齢者支援課)  |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名                            | 事業の内容  | 主な具体的事業                             | 令和2年度実績  | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項  | 担当課    |
|-----|--------------------------------|--|-------------------------------------|--|---------|--------|---|--------|
| 50  | 乳幼児期の保育・教育の充実                  | 待機児童の解消に対応するため、保育所整備計画に基づき、認可保育所の新設のほか、認可外保育施設への認可化支援など計画的な整備を行い、保育サービスの量的拡充、質的向上を図ります。  | ●認可保育所や小規模保育事業等の計画的な整備による受け入れ児童数の拡大 | ●認可保育所等の整備等により、保育サービスの量的拡充、質的向上を図った。<br>・認可保育所等の新設(15か所) 721人分の定員拡大<br>・認可保育所等の再整備(4か所) 59人分の定員拡大<br>合計 780人分の定員拡大   | A       | 継続     |   | 子育て企画課 |
|     |                                | また、保護者の多様な保育ニーズに対応するため、一時預かり事業や延長保育事業などを実施します。   | ●一時預かり事業、延長保育事業などの充実                | ●保護者の就労時間の長時間化等に対応するため、通常の開所時間を超えて早朝や夕方(場合によっては夜間)に延長保育を行っている。また、就労及び就学、冠婚葬祭、保護者の疾病・入院等により、緊急・一時的に保育を必要とする児童に対する一時預かり事業を公立法人立計21か所の保育所で実施。令和2年度の利用状況は、登録者数 1,937人、延べ利用者数は、18,350人。 | B       | 継続     | ●新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、一定期間の受け入れ中止及び利用の限定等の協力依頼を行った。                  | 保育課    |
| 51  | 発達に課題がある子どもの支援体制の充実            | 発達に心配のある児童及び障がいのある児童について相談・支援を行うほか、関係機関と連携し支援の充実を図ります。   | ●子ども発達支援事業の充実                       | ●子ども発達支援事業<br>・子どもサポートファイルの配布 325部<br>・冊子「発達障がい」かな?と思ったら 2,090部<br>●子ども発達相談<br>発達に心配のある児童及び障がいのある児童についての相談。<br>・新規相談件数 496件  | A       | 継続     |   | 子ども家庭課 |
|     |                                |  | ●特別支援保育委託事業                         | ●市内の私立幼稚園、認定こども園、幼児教育施設に対して、特別支援保育費の補助金を交付した。<br>・対象人数<br>52人(うち幼稚園及び認定こども園48人、幼児教育施設4人)<br>・実施園数<br>21園(うち幼稚園及び認定こども園18園、幼児教育施設3園)  | A       | 継続     | ●令和2年度に制度の変更を行い、市内の私立幼稚園、認定こども園、幼児教育施設に対して、特別支援保育費について補助金を交付することに改めた。 | 子ども家庭課 |
| 52  | ファミリー・サポート・センター事業と子育て短期支援事業の充実 | ファミリー・サポート・センター事業では、育児の援助を受けたい人と援助を行う人からなる会員組織の運営を行います。また、子育て短期支援事業では、子育て中の保護者の病気・出産・出張・残業などの理由により、家庭で子どもの養育が困難になった場合に、施設において短期間の子どもの養育・保護を行います。 | ●ファミリー・サポート・センター事業の充実               | ●関係機関へチラシ等を配布し、必要に応じて事業の説明を行うなど、更なる周知を図った。<br>・おねがい会員 6,437人<br>・まかせて会員 942人<br>・どっちも会員 571人<br>・活動件数 9,188件   | A       | 継続     |   | 子ども家庭課 |
|     |                                |  | ●ショートステイ事業                          | ●関係機関へチラシ等を配布し、必要に応じて事業の説明を行うなど、更なる周知を図った。<br>・利用人数 16人<br>・延べ利用日数 217日  | A       | 継続     |   | 子ども家庭課 |
|     |                                |  | ●トワイライトステイ事業                        | ●関係機関へチラシ等を配布し、必要に応じて事業の説明を行うなど、更なる周知を図った。<br>・利用人数 8人<br>・延べ利用日数 17日  | A       | 継続     |   | 子ども家庭課 |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名                 | 事業の内容   | 主な具体的事業                               | 令和2年度実績  | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項              | 担当課    |
|-----|---------------------|---|---------------------------------------|--|---------|--------|-------------------|--------|
| 53  | 藤沢市子ども・子育て支援事業計画の推進 | 「未来を創る子ども・若者が健康やかに成長する子育てにやさしいまち」の実現に向けて、社会全体が協力して子育てしやすい環境づくりをすすめます。 | ●「藤沢市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子ども・子育て支援施策の展開 | ●令和元年度に策定した「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的に施設や事業を提供するとともに、藤沢市子ども・子育て会議を3回開催し、子育て支援に関する現状報告と今後の取組等について、調査・審議した。 | A       | 継続     | ●令和4年度に中間見直しを行う予定 | 子育て企画課 |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名         | 事業の内容  | 主な具体的事業                          | 令和2年度実績  | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項  | 担当課    |
|-----|-------------|--|----------------------------------|--|---------|--------|---|--------|
| 54  | 地域の子育て支援の促進 | すべての子育て家庭が安心して子育てができるよう、市民や関係団体との連携・協力により、地域における子ども・子育て支援サービスを充実させるとともに、子育て支援のネットワークづくりをすすめます。 | ●子育て支援センター事業の実施                  | ●藤沢・湘南台・辻堂・六会子育て支援センターで、1,172日開設。延べ利用者数26,073人、相談件数9,378件、情報提供件数14,636件。<br>●巡回子育てひろば8か所で、72日開設。延べ利用者数1,027人、相談件数130件、情報提供件数125件。<br>●利用しやすい巡回場所として、Fブレイスにて平均月3日（うち1日は18:30まで利用時間を延長）実施。<br>●子育て世代のあらゆる組合せ（母子・父子・祖父母と孫等）で参加しやすい事業ファミリーデー18回、子育て世代と地域や学生等の交流目的のひろば7回実施。 | B       | 継続     | ●令和2年2月末より、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の縮小・休止・延期等となっている。自由に集えていた子育て広場は感染拡大防止対策のため、時間や人数制限などを設け、予約制で実施している。  | 子育て企画課 |
|     |             |  | ●つどいの広場事業の実施                     | ●鶴沼、善行、藤が岡、中里つどいの広場で、610日開設。延べ利用者数6,735人、相談件数815件、情報提供件数3,834件。<br>●藤沢版つどいの広場事業7か所で実施。   | B       | 継続     | ●令和2年2月末より、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の縮小・休止・延期等となっている。自由に集えていた子育て広場は感染拡大防止対策のため、時間や人数制限などを設け、予約制で実施している。  | 子育て企画課 |
|     |             |  | ●子育てふれあいコーナー事業の実施                | ●子育てふれあいコーナーあいあい・きらきらほし22か所で開設。開催日数115日 延べ利用者数883人。<br>●子育てボランティア情報交換会を実施、フォローアップ講座を紙面開催。<br>●子育てボランティア登録者数57人。  | B       | 継続     | ●令和2年2月末より、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の縮小・休止・延期等となっている。自由に集えていた感染拡大防止対策のため、実施会場の地域子どもの家や児童館の時間や人数制限の中で実施している。  | 子育て企画課 |
|     |             |  | ●市民との協働事業「子育て応援メッセージinふじさわ」の開催   | ●地域版「子育て応援メッセージ」を「湘南・藤沢」「鶴沼」「片瀬」「遠藤」「明治」の5か所で、計5回開催した。他地区は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期または中止となった。  | B       | 継続     | ●令和2年2月末より、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の縮小・休止・延期等となっている。  | 子育て企画課 |
|     |             |  | ●子育て支援サークル等の交流                   | ●地域子育て応援メッセージ等の機会をとらえ、地域の各子育てサークルが他サークルや関係団体と連携し協力できるよう、情報提供など相互を繋ぐ働きかけを行った。また地域の親子等に各子育てサークルの紹介を行った。<br>●子育て支援団体の活動開始のため、コロナ禍の子育て情報提供を実施するなどの支援を行った。  | B       | 継続     | ●令和2年2月末より、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の縮小・休止・延期等となっている。  | 子育て企画課 |
|     |             |  | ●保育所における地域の子育て家庭を対象とした相談・交流事業の充実 | ●市内の公立保育所において保育所の持つ専門的知識を活用した育児相談や育児情報の提供を行った。<br>●実施件数 895件   | B       | 継続     | ●新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、電話での相談を主に対応した。   | 保育課    |
|     |             |  | ●園庭開放・体験保育・世代間等交流事業の実施           | ●市内の公立保育所の園庭や遊具の開放を行った。<br>●参加人数延べ 833人<br>●市内の公立保育所において園見学（外からの見学）、地域交流等を実施した。<br>●参加人数延べ 4,641人  | B       | 継続     | ●新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、学生の体験保育及び市内の公立保育所において地域の高齢者と児童との交流を中止した。<br>●新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、全事業について一定期間中止し、その後は体験保育等の施設内を利用する事業については中止した。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のなかでの、実施方法について検討する必要がある。 | 保育課    |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名         | 事業の内容  | 主な具体的事業                     | 令和2年度実績   | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項                         | 担当課    |
|-----|-------------|--|-----------------------------|---|---------|--------|------------------------------|--------|
| 54  | 地域の子育て支援の促進 | すべての子育て家庭が安心して子育てができるよう、市民や関係団体との連携・協力により、地域における子ども・子育て支援サービスを充実させるとともに、子育て支援のネットワークづくりをすすめます。 | ●子育て支援センターとの連携による子育て支援事業の実施 | ●新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、子育て支援センターを利用している保護者の保育所見学会・保育所職員や園児の支援センター訪問による交流は中止した。                                  | D       | 継続     | ●新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、中止した。 | 保育課    |
| 55  | 小児に対する医療の充実 | 小児の健やかな成長を支援するため、医療費を助成し、保護者の経済的負担を軽減します。  | ●小児への医療費助成の充実               | ●中学校修了までの児童の入通院に係る医療費の助成を行った。(中学生については所得制限あり。)<br>・延べ対象者数 642,811人<br>・助成件数 683,178件<br>・助成額 1,408,851千円        | A       | 継続     |                              | 子育て給付課 |
|     |             |  | ●未熟児養育医療の給付                 | ●2,000グラム以下の乳児、または医師が養育を必要と認めた乳児の入院に係る医療の給付を行った。<br>・延べ対象者数 84人<br>・助成件数 198件<br>・助成額 21,668千円                  | A       | 継続     |                              | 子育て給付課 |
|     |             |  | ●育成医療の給付                    | ●給付対象となる疾患に罹患している18歳未満の児童が、手術などを行うことにより治療効果が期待できる場合について、育成医療費の助成を行った。<br>・延べ対象者数 15人<br>・助成件数 58件<br>・助成額 633千円 | A       | 継続     |                              | 子育て給付課 |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名             | 事業の内容   | 主な具体的事業       | 令和2年度実績  | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項  | 担当課  |
|-----|-----------------|---|---------------|--|---------|--------|---|------|
| 56  | 青少年の学校外活動の充実    | 青少年の健全な育成に向け、地域で成長を支える環境づくりをすすめるとともに、青少年の健全育成事業を実施し、青少年の学校外活動の場や機会の充実を図ります。   | ●青少年指導員の研修の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●新任研修会「神奈川県青少年保護育成条例について」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日 8月28日(金)</li> <li>・対象者77人中69人参加・再任5人参加</li> <li>・内容 藤沢市青少年指導員の委嘱替えに伴い、今後の青少年指導員活動を行う上で青少年の健全育成に関する知識の習得を図ることを目的に、新任向けの研修を行った。</li> </ul> </li> <li>●全体研修会「～中高生の声から考える～性教育と性の健康を守る医療の課題」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日 11月11日(水)</li> <li>・参加者 174人</li> <li>・内容 青少年指導員の非行防止活動の促進のため、「～中高生の声から考える～性教育と性の健康を守る医療の課題」をテーマとして、産婦人科専門医 遠見才希子氏を講師として講義形式の研修を行った。</li> </ul> </li> </ul> | A       | 継続     |   | 青少年課 |
|     |                 |   | ●青少年健全育成事業の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●JUMP UP U-20 WINTER CONCERT <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日 12月19日・20日</li> <li>・従事者 36人</li> <li>・出演者数 8グループ 36人</li> <li>・無観客・後日ラジオ放送(1月9日・(再)10日)</li> </ul> </li> </ul>  | B       | 継続     | ●5月に開催予定だったみらい子どもフェスタについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。   | 青少年課 |
| 57  | 放課後の児童に対する施策の充実 | 保護者が就労などの理由により、放課後不在となる家庭の児童の健全育成、保護者の就労支援、子育て支援を図る児童クラブ事業を実施するとともに、放課後などの小学校の余裕教室・体育館・校庭を活用して、実施小学校区の児童を対象に、安全・安心な居場所(遊び場)を提供する事業を実施します。 | ●放課後児童健全育成事業  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●69児童クラブで事業を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童クラブ入所者数 3,758人…2020年4月1日現在</li> <li>・児童クラブ入所希望児童の入所率(入所児童数/入所希望者数) 96.8%…2020年4月1日現在</li> </ul> </li> </ul>   | A       | 継続     | ●新型コロナウイルス感染症の流行による小学校の休業及び時間変更を受け、平日に8日間午前中から開所した。   | 青少年課 |
|     |                 |   | ●放課後子ども教室推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●亀井野小学校区放課後子ども教室 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開室日数：3日</li> <li>・利用児童人数：108人</li> </ul> </li> <li>●小糸小学校区放課後子ども教室 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開室日数：109日</li> <li>・利用児童人数：1,121人</li> </ul> </li> <li>●富士見台小学校区放課後子ども教室 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開室日数：3日</li> <li>・利用児童人数：155人</li> </ul> </li> </ul>   | C       | 継続     | ●新型コロナウイルス感染症の流行やそれに伴う緊急事態宣言の発令を受け、事業の実施日数が非常に少なくなった。 | 青少年課 |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名                | 事業の内容  | 主な具体的事業   | 令和2年度実績  | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項  | 担当課                         |
|-----|--------------------|--|---|--|---------|--------|---|-----------------------------|
| 58  | 高齢者への在宅福祉サービスなどの充実 | 要介護高齢者などへの支援とその家族の負担の軽減を図るため、各種在宅福祉サービスなどの充実に努めます。 | ●生活支援型ホームヘルプサービス                                      | ●介護保険における要支援・要介護の認定が非該当である65歳以上の高齢者で、在宅で生活をし、介護保険における要支援・要介護の認定が非該当であるものの、日常生活において主に家事援助が必要であると認められる方に対してホームヘルパーの派遣を行った。<br>・延べ利用者人数 18人 実利用者数 3人<br>・利用回数年度 64回   | A       | 継続     |   | 地域包括ケアシステム推進室<br>(現：高齢者支援課) |
|     |                    |  | ●一時入所サービス   | ●65歳以上で在宅生活が困難な高齢者を一時的に養護する必要がある場合に、養護老人ホームにて短期入所を行った。<br>・実利用者数 17人<br>・延べ利用日数 447日   | A       | 継続     |   | 地域包括ケアシステム推進室<br>(現：高齢者支援課) |
|     |                    |  | ●紙おむつの支給  | ●在宅でねたきりや認知症のため、日常的に紙おむつを使用している方に毎月一定枚数の紙おむつを支給し、介護者世帯の身体的・経済的な負担を軽減した。<br>・実利用者数 1,207人<br>・延べ利用件数 9,849件   | A       | 見直し    | ●令和3年10月から見直し後の事業に移行できるよう事務手続きを進めている。   | 地域包括ケアシステム推進室<br>(現：高齢者支援課) |
|     |                    |  | ●寝具乾燥消毒サービス   | ●65歳以上で在宅で生活する方で、寝具類が汚れがちになる寝たきりの方や布団干しができない等寝具乾燥が困難な方の寝具類を丸洗い、消毒乾燥を行い、生活衛生の維持を図るとともに、介護者の負担軽減を図った。<br>・実利用者数 107人<br>・延べ実施回数 740回   | A       | 継続     |   | 地域包括ケアシステム推進室<br>(現：高齢者支援課) |
|     |                    |  | ●緊急通報サービス   | ●慢性疾患等により、日常生活上注意を要する状態にあるひとり暮らしの高齢者又は高齢者世帯等に対して緊急通報用装置を設置した。このことにより、緊急時等の連絡システムが構築され、平常時の利用者の見守りや相談が行われるとともに、緊急時における救護・救援活動の即時対応が図られた。<br>・利用者件数 534人   | A       | 継続     | ●本事業については、民間の緊急通報システムの進展により在宅時見守り精度が向上してきている。このことから、市では行財政改革2020の合わせ見直しをすることにし、令和2年度に民間事業者へ移行を完了した。この移行に伴い、一時的に利用者が減少したが、周知活動等を行ったことにより、徐々に回復傾向にある。 | 地域包括ケアシステム推進室<br>(現：高齢者支援課) |
|     |                    |  | ●徘徊高齢者SOSネットワークシステム<br>(新事業名称)<br>認知症等行方不明SOSネットワーク事業 | ●認知症などのために、行方不明となるおそれのある高齢者を介護している家族が事前に高齢者の情報を登録することで、行方不明になった際にいち早く警察等の関係機関が連携して捜索し、早期保護を図った。また、希望者に対し、現在地を検索することが可能な携帯型端末を貸与する事業を実施し、介護者の負担軽減を図った。<br>・登録実人数 153人(男性55人、女性98人)<br>・市内における身元不明者発見及び保護件数 2件 | A       | 見直し    |   | 地域包括ケアシステム推進室<br>(現：高齢者支援課) |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名               | 事業の内容  | 主な具体的事業      | 令和2年度実績  | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項   | 担当課                   |
|-----|-------------------|--|--------------|--|---------|--------|--|-----------------------|
| 59  | 障がい者への介護サービスなどの充実 | 障がい者の自立支援及び社会活動の推進を図るため、障がい者自身が選択できる各種サービスの拡充をすすめます。 | ●児童通所支援      | ●障がいのある児童や発達に心配がある児童に対して、療育を提供するサービスを行った。<br>・児童通所支援(実人数) 1,391人   | A       | 継続     |  | 子ども家庭課                |
|     |                   |  | ●短期入所        | ●障がい者の自立支援と社会活動の充実を図るために、一時的に宿泊を伴ったサービスの提供を行った。<br>・短期入所(年間実利用人数) 342人   | B       | 継続     |  | 障がい福祉課<br>(現:障がい者支援課) |
|     |                   |  | ●ホームヘルパーの派遣  | ●障がい者の自立支援と社会活動の拡充を図るために必要な障がい福祉サービスの提供を行った。<br>実利用人数 770人<br>利用時間数 113,697時間  | A       | 継続     |  | 障がい福祉課<br>(現:障がい者支援課) |
|     |                   |  | ●訪問入浴サービス    | ●市内事業所数 6か所(前年度比±0)<br>利用人数 49人<br>支払件数 478件   | B       | 継続     | ●コロナウイルス感染症の感染が拡大する背景により、サービス利用件数が落ち込んだものと推察される。 | 障がい福祉課<br>(現:障がい者支援課) |
|     |                   |  | ●施設での入通所サービス | ●障がい者の自立支援と社会活動の拡充を図るために必要な障がい福祉サービスの提供を行った。<br>・施設入所支援 253人<br>・生活介護 1,019人<br>・機能訓練 17人<br>・生活訓練 39人<br>・就労移行支援 285人<br>・就労継続支援A型(雇用型) 86人<br>・就労継続支援B型(非雇用型) 748人 | A       | 継続     |  | 障がい福祉課<br>(現:障がい者支援課) |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名                            | 事業の内容  | 主な具体的事業                  | 令和2年度実績  | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項 | 担当課                          |
|-----|--------------------------------|--|--------------------------|--|---------|--------|------|------------------------------|
| 60  | セクシュアル・ハラスメントなどの防止の意識啓発及び相談の充実 | 様々な場所において、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント防止のための意識啓発をすすめます。   | ●情報紙「かがやけ地球」による啓発        | ●男女が共に生きる情報紙「かがやけ地球」冬号(127号)において、セクシュアルマイノリティとハラスメントの記事を掲載し、周知啓発を図った。  | A       | 継続     |      | 人権男女共同平和課<br>(現:人権男女共同平和国際課) |
|     |                                |  | ●セクシュアル・ハラスメント防止週間の周知、啓発 | ●各課等の長宛に「ハラスメントの防止について」の依頼をポータル掲示し、周知徹底を図った。<br>●新たに管理職となった職員を対象に、ハラスメントの防止に関する研修を実施し、周知・啓発を図った。(ライブラリ研修)<br>●所属長を対象に「職場におけるハラスメントについて」をテーマに研修を実施し、所属長としての役割を改めて周知した。(ライブラリ研修)<br>※ライブラリ研修:職員ポータルに掲載された資料により、受講者が指定された期間内に学習する研修 | B       | 継続     |      | 職員課                          |
|     |                                |  | ●相談窓口の整備・充実              | ●「藤沢市職員の職場におけるハラスメントの防止等に関する要綱」に基づき、ハラスメントに関する苦情相談に対応した。<br>・件数:2件   | A       | 継続     |      | 職員課                          |
|     |                                |  | ●相談窓口の整備・充実              | ●毎週土曜日にFプレイスで、毎週火曜日に市民相談情報課で、社会保険労務士による労働相談を行った。<br>・相談人数 延べ226人<br>・セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの相談件数 延べ37件  | A       | 継続     |      | 産業労働課                        |
|     |                                |  | ●「勤労ふじさわ」による啓発           | ●「勤労ふじさわ」を12回発行し、セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメントに対する事業主・労働者への意識向上を図った。   | A       | 継続     |      | 産業労働課                        |
| 61  | 性犯罪・ストーカーなどの防止の意識啓発            | 性犯罪、売買春、人身取引、ストーカー行為などの暴力は「犯罪」であるという意識を広め、その発生を予防・根絶するための啓発をすすめます。 | ●暴力防止啓発                  | ●市役所本庁舎1階ロビーでの男女共同参画週間パネル展および人権メッセージパネル展での啓発チラシ等の配架、庁舎内へのチラシ・ポスター掲出を行い、啓発に努めた。<br>●デートDV啓発チラシを作成し、市立中学校2年生への全員配布を行った。  | A       | 継続     |      | 人権男女共同平和課<br>(現:人権男女共同平和国際課) |
|     |                                |  | ●関係機関との連携                | ●地域DV対応情報交換会に参加し、県警・女性相談所等と情報交換や連携の確認を行った。   | A       | 継続     |      | 人権男女共同平和課<br>(現:人権男女共同平和国際課) |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名               | 事業の内容  | 主な具体的事業                    | 令和2年度実績  | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項   | 担当課    |
|-----|-------------------|--|----------------------------|--|---------|--------|--|--------|
| 62  | 性の商品化の防止          | 関係機関と連携しながら、女性を人格から切り離れたモノとする性の商品化を防止します。  | ●青少年のための社会環境浄化活動と非行防止活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●街頭指導パトロール…藤沢市青少年指導員・街頭指導員・特別街頭指導員等による市内でのパトロールを実施し、喫煙・飲酒・怠学などを指導した。(通年)</li> <li>・実施回数 青少年指導員226回 昼間街頭指導員1,341回 夜間特別街頭指導員47回</li> <li>・指導回数 昼間 述べ95件(内女子25件) 夜間 述べ1,016件(内女子426件)</li> <li>●年末特別街頭指導キャンペーン・春季特別街頭指導キャンペーン…青少年指導員を中心に、青少年の非行・被害防止を広く市民へ周知するため、街頭放送を実施した。</li> <li>・12月7日(月) 藤沢駅10人</li> <li>・12月8日(火) 湘南台駅7人参加</li> <li>・3月18日(木) 藤沢駅18人</li> <li>●非行防止ポスター展…非行防止ポスター作品を募集し、応募作品やその他啓発パネルの展示を行った。(10月21日(水)~10月29日(木) 22作品を展示)</li> <li>●社会環境実態調査…11月に実施</li> <li>●書店・古書店の有害図書類の区分陳列立入調査…8月、3月実施。(調査店舗数6件)</li> </ul> | B       | 継続     | ●7月に行われる青少年の非行・被害防止全国強調キャンペーンと7月から8月にかけて行われる青少年夏期特別街頭指導パトロールについて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。 | 青少年課   |
| 63  | 児童虐待防止に向けた相談などの充実 | 虐待相談員を中心とした関係諸機関で構成されるネットワークにより、迅速で的確な対応を取り、児童虐待の予防・早期発見に努めます。また、子どもに関する相談や情報提供などの充実を図ります。 | ●児童虐待や子育て相談の充実             | <ul style="list-style-type: none"> <li>●関係機関と連携し、児童虐待の予防、早期発見、発生後の迅速かつ適切な対応に努めた。</li> <li>継続的な関わりを要するケースが増加傾向にある中、きめ細やかな対応に努めた。</li> <li>○児童虐待相談新規件数：257件</li> <li>・身体：61件</li> <li>・心理：111件</li> <li>・ネグレクト：84件</li> <li>・性的：1件</li> </ul>  | A       | 継続     |  | 子ども家庭課 |
|     |                   |  | ●要保護児童の支援を目的としたネットワークの充実   | ●「藤沢市要保護児童対策地域協議会」の構成機関が各々の専門性を活かして連携し、児童虐待の早期発見と適切な支援内容の検討を行った。   | A       | 継続     |  | 子ども家庭課 |
|     |                   |  | ●児童虐待に関する情報収集、調査、対応の充実     | ●児童虐待通告があった際に情報収集や調査をした後、事実関係確認のために家庭訪問し、適切な支援を行った。  | A       | 継続     |  | 子ども家庭課 |
|     |                   |  | ●研修会の開催、啓発活動の実施            | <ul style="list-style-type: none"> <li>●児童虐待防止を目的に研修等を行い、関係機関や市民に対して啓発を行った。</li> <li>●神奈川県との共催により、街頭キャンペーンを実施し、市民に対して啓発を行った。</li> <li>・市民及び関係機関向け児童虐待防止研修会 1回実施 26人参加</li> </ul>   | B       | 継続     | ●令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民向け講演会等の開催を中止した。   | 子ども家庭課 |
|     |                   |  | ●養育支援訪問事業                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもの養育について支援が特に必要であると判断した家庭を訪問し、保健師、保育士等による養育に関する指導・助言や、ヘルパー派遣による育児・家事の援助を行った。</li> <li>・専門的指導助言：113件</li> <li>・育児・家事の援助：102件</li> </ul>   | A       | 継続     |  | 子ども家庭課 |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名                 | 事業の内容  | 主な具体的事業             | 令和2年度実績   | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項                                   | 担当課                         |
|-----|---------------------|--|---------------------|---|---------|--------|--|-----------------------------|
| 64  | 高齢者虐待防止に向けた相談などの充実  | 高齢者に対する虐待の防止及び虐待を受けた高齢者を保護するための対策を行います。  | ●高齢者虐待相談窓口の充実       | ●専門相談員、ケースワーカー、地域包括支援センター職員による虐待相談への対応を行った。<br>・新規相談件数：109件<br>・対応件数：293件<br>・終結件数：211件   | A       | 継続     | ●相談員の出勤日増によりケースの状況把握が進み、終結となるケースが増加した。 | 地域包括ケアシステム推進室<br>(現：高齢者支援課) |
|     |                     |  | ●高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催 | ●3回開催、期間内の相談状況報告と意見交換を行った。<br>・第1回：8月 書面開催<br>・第2回：11月5日 「経済的虐待ケースの事例検討」<br>・第3回：2月 書面開催  | B       | 継続     | ●感染対策により、通常年3回開催のところうち2回は書面開催となった。     | 地域包括ケアシステム推進室<br>(現：高齢者支援課) |
|     |                     |  | ●研修会の開催、啓発活動の実施     | ●次の研修会を実施した。<br>・12月3日 包括支援センター職員対象<br>「高齢者虐待ケースへのチームアプローチ」   | B       | 継続     | ●感染対策により、通常年2～3回開催のところ1回となった。          | 地域包括ケアシステム推進室<br>(現：高齢者支援課) |
| 65  | 障がい者虐待防止に向けた相談などの充実 | 障がい者虐待の早期発見、迅速な対応、適切な支援等を実施することを目的に、障がい者虐待防止センターを運営します。また、障がい者虐待の防止及び養護者への支援に関する広報及び啓発活動等を実施します。 | ●障がい者虐待防止センターの運営    | ●障がい者総合支援協議会の権利擁護部会を8月、11月、令和3年2月に実施した。(令和3年2月24日「権利擁護とは何か～支援の在り方とは～」に講師を招き研修会を実施)<br>●障がい者虐待防止普及啓発のために「虐待防止パンフレット」を作成した。(500部) | A       | 継続     |  | 障がい福祉課<br>(現：障がい者支援課)       |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No.        | 事業名                   | 事業の内容  | 主な具体的事業                  | 令和2年度実績  | 事業の達成状況              | 今後の方向性 | 特記事項  | 担当課                  |
|------------|-----------------------|--|--------------------------|--|----------------------|--------|---|----------------------|
| 66         | 健やかな妊娠・出産や育児のための支援の充実 | 妊娠期から産後にわたり必要な保健指導及び育児支援を行うとともに、未熟児、慢性疾患児などの療養支援を行います。 | ●母子健康手帳の交付               | ●母子健康手帳の交付数：3,186冊   | A                    | 継続     |   | 子ども健康課<br>(現：健康づくり課) |
|            |                       |  | ●両親学級（マタニティクラス）の開催       | ●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため通年で中止したが、マタニティクラスで実施している内容の一部をケーブルテレビで放送（8月31日～9月6日）し、その後、ホームページに動画を配信した。  | D                    | 継続     |   | 子ども健康課<br>(現：健康づくり課) |
|            |                       |  | ●こんにちは赤ちゃん事業             | ●お母さんと赤ちゃんを対象として、生後4か月までに助産師、保健師、看護師が家庭訪問する事業：3,107人   | A                    | 継続     |   | 子ども健康課<br>(現：健康づくり課) |
|            |                       |  | ●乳幼児訪問指導                 | ●妊産婦及び乳幼児訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業含む）：延べ6,815人  | A                    | 継続     |   | 子ども健康課<br>(現：健康づくり課) |
|            |                       |  | ●離乳食教室、食事教室、食物アレルギー教室    | ●離乳食教室（実践編）（7か月～11か月児）：16回 300人<br>●ばくばく教室（満1歳～1歳2か月児）：18回 239人<br>●食物アレルギー教室（7か月～1歳児）：9回 107人 | B                    | 継続     | ●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ばくばく教室・食物アレルギー教室は4月～6月まで中止、離乳食教室（実践編）は4月～7月まで中止とし、その後は参加人数、内容等を縮小する形で実施。 | 子ども健康課<br>(現：健康づくり課) |
|            |                       |  | ●乳児期の教室                  | ●ごっくん教室（5か月～6か月児）：27回 651人<br>●もぐもぐ教室（7か月児）：16回 431人   | B                    | 継続     | ●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ごっくん教室は4月～6月まで中止、もぐもぐ教室は4月～7月まで中止とし、その後は参加人数、内容等を縮小する形で実施。               | 子ども健康課<br>(現：健康づくり課) |
|            |                       |  | ●未熟児・慢性疾患児保健指導（教室・相談・訪問） | ●未熟児・慢性疾患児保健指導：（未熟児訪問273人、うち慢性疾患児の訪問92人、慢性疾患講演会19人、所内相談（来所相談、電話相談含む）437人）                      | B                    | 継続     | ●新型コロナウイルス感染症の影響で交流会・教室が開催できなかったため、通信を作成し対象者81人に郵送した。   | 子ども健康課<br>(現：健康づくり課) |
|            |                       |  | ●思春期保健指導（教室・相談）          | ●思春期保健事業：延べ483人（所内相談5件、電話相談10件、講演会1回39人、保健教育3回、429人）   | B                    | 継続     | ●新型コロナウイルス感染症の影響で思春期健康教育の依頼が中止となり、大幅な実績減少となった。  | 子ども健康課<br>(現：健康づくり課) |
|            |                       |  | ●お母さんと子どもの健康相談           | ●健康相談：延べ505人（地区健康相談322人、保健センター健康相談 183人）   | C                    | 継続     | ●南北保健センターで実施のお母さんと子どもの健康相談は緊急事態宣言の発令により、令和2年4月14日から6月16日まで中止。令和2年6月23日から実施内容を変更し予約制で再開した。     | 子ども健康課<br>(現：健康づくり課) |
|            |                       |  | ●特定不妊治療費の助成              | ●特定不妊治療費助成件数：636件  | A                    | 見直し    | ●国が特定不妊治療費の保険適用化を目指しており、今後、市の助成制度については見直しが必要である。  | 子ども健康課<br>(現：健康づくり課) |
| ●不育症治療費の助成 | ●不育症治療費助成件数：3件        | A  | 継続                       |  | 子ども健康課<br>(現：健康づくり課) |        |   |                      |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名                | 事業の内容  | 主な具体的事業           | 令和2年度実績   | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項  | 担当課                  |
|-----|--------------------|--|-------------------|---|---------|--------|---|----------------------|
| 67  | 障がいの早期発見と健康管理体制の充実 | 乳幼児の各種健康診査を実施し、疾病と障がいの早期発見に努め、健やかな発育・発達を支援します。 | ●4か月児健康診査         | ●4か月児健康診査：3,239人  | A       | 継続     |   | 子ども健康課<br>(現：健康づくり課) |
|     |                    |  | ●9～10か月児健康診査      | ●9～10か月児健康診査：3,324人   | A       | 継続     |   | 子ども健康課<br>(現：健康づくり課) |
|     |                    |  | ●1歳6か月児健康診査       | ●1歳6か月児健康診査：3,316人  | A       | 継続     | ●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月から6月10日まで中止。その後は実施方法を変更し6月17日から再開した。 | 子ども健康課<br>(現：健康づくり課) |
|     |                    |  | ●2歳児歯科健康診査        | ●2歳児歯科健康：2,716人<br>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内指定の医療機関での個別健診として9月から実施                   | A       | 継続     | ●和3年度は集団健診に戻す形で感染拡大防止策を講じた方法で実施。                            | 子ども健康課<br>(現：健康づくり課) |
|     |                    |  | ●3歳6か月児健康診査       | ●3歳6か月児健康診査：3,392人<br>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月から6月11日まで中止。その後は実施方法を変更し6月18日から再開した。  | A       | 継続     |   | 子ども健康課<br>(現：健康づくり課) |
|     |                    |  | ●妊婦健康診査           | ●妊婦健康診査：延べ38,798人   | A       | 継続     | ●令和3年7月からは産婦健康診査も実施予定。                                      | 子ども健康課<br>(現：健康づくり課) |
|     |                    |  | ●経過検診療養生活相談       | ●経過検診：延べ284人  | A       | 継続     |   | 子ども健康課<br>(現：健康づくり課) |
|     |                    |  | ●心理相談経過観察         | ●心理相談：延べ197人  | A       | 継続     |   | 子ども健康課<br>(現：健康づくり課) |
| 68  | 女性の健康についての相談機能の充実  | 女性のライフサイクルに応じた健康教育や健康相談体制の充実を図ります。             | ●生涯を通じた女性の健康教育の実施 | ●主に女性特有のがん(乳がん、子宮がん)に焦点をあて、講演会や健康教育を実施。<br>●イベント等での乳がん触診体験やがん検診受診勧奨を実施し、普及啓発に努めた。 | A       | 継続     |   | 健康増進課<br>(現：健康づくり課)  |
|     |                    |  | ●生涯を通じた女性の健康相談の充実 | ●保健師による随時相談を実施。   | A       | 継続     |   | 健康増進課<br>(現：健康づくり課)  |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名              | 事業の内容  | 主な具体的事業         | 令和2年度実績   | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項  | 担当課                  |
|-----|------------------|--|-----------------|---|---------|--------|---|----------------------|
| 69  | 食生活を通しての健康づくりの推進 | 「栄養バランスのとれた、おいしく、楽しい食事」は健康の増進を図る上で重要です。望ましい食生活習慣を形成し、健やかに生きがいのもてる生活の安定を図るため、食育を推進します。  | ●食生活改善推進員の養成    | ●新型コロナウイルス感染症の影響で、中止となった。   | D       | 継続     |   | 健康増進課<br>(現：健康づくり課)  |
|     |                  |  | ●子どもの食事教室       | ●離乳食教室(実践編)(7か月～11か月児)：16回 300人<br>●ばくばく教室(満1歳～1歳2か月児)：18回 239人<br>●食物アレルギー教室(7か月～1歳児)：9回 107人<br>●ごっくん教室(5か月～6か月児)：27回 651人<br>●もぐもぐ教室(7か月児)：16回 431人    | B       | 継続     | ●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各教室を4月～6月(7月)まで中止とし、その後は参加人数、内容等を縮小する形で実施。                                       | 子ども健康課<br>(現：健康づくり課) |
|     |                  |  | ●学校給食の充実        | ●学校において食に関する項目を含んだ教科や特別活動など、学習を通じて学年に応じた食に関する指導を行った。<br>●学校給食を生きた教材として活用した指導を行った。<br>●栄養教諭指導主事が、小・中各校の食育担当者に対して食育講座や食育の計画等に関する指導、支援を行い、全校に食育を行き渡らせるようにした。 | B       | 継続     |   | 学校給食課                |
|     |                  |  | ●「きゅうしょくフェア」の開催 | ●藤沢市役所本庁舎1階にて学校給食に関する展示を実施した。<br>1月9日～17日   | B       | 継続     | ●令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う休校や、感染拡大防止の観点から、規模を縮小して開催した。<br>・児童からの絵画受付の中止<br>・スタンプラリー、中学校給食試食会等イベントの中止 など | 学校給食課                |
| 70  | 健康診査の実施と啓発       | 市民自らの健康管理に健康診査を活用できるよう、受診しやすい体制を整備するとともに、健診結果を生活習慣の改善、健康づくりに結びつけるためのフォローアップ体制の充実を図ります。 | ●健康診査事業         | ●5月末に受診券等の個別通知を行い、受診啓発を実施した。<br>・後期高齢者等健康診査受診率 49.5%  | A       | 継続     |   | 健康増進課<br>(現：健康づくり課)  |
|     |                  |  | ●がん検診事業         | ●がん検診受診率<br>・肺がん検診 42.4%<br>・大腸がん検診 36.4%<br>・胃がん検診 7.6%<br>・子宮頸がん検診 28.3%<br>・乳がん検診 26.9%<br>・前立腺がん検診 15.0%<br>・胃がんリスク検診 3.5%                            | A       | 継続     |   | 健康増進課<br>(現：健康づくり課)  |
|     |                  |  | ●歯科健康診査事業       | ●令和2年度実績：受診者数5,120人 受診率 8.6%<br>・20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳の市民対象に実施<br>・20, 25歳を対象に、歯周病リスク検査実施<br>・口腔がん集団検診 年2回中止。                       | A       | 継続     |   | 健康増進課<br>(現：健康づくり課)  |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名      | 事業の内容                           | 主な具体的事業           | 令和2年度実績  | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項 | 担当課                 |
|-----|----------|---------------------------------|-------------------|--|---------|--------|------|---------------------|
| 71  | 健康づくりの推進 | 市民自らの健康づくり、みんなで取り組む健康づくりをすすめます。 | ●健康増進事業           | ●広報、ホームページによる事業周知を実施。<br>●健康教育、健康相談、健康づくり啓発事業の実施。<br>・健康教育 91回 1,979人<br>・健康相談 1395回 2,401人                  | A       | 継続     |      | 健康増進課<br>(現：健康づくり課) |
|     |          |                                 | ●地域参加の促進          | ●地域への健康教育の実施。(出張講座等)<br>公民館等：口コモ予防講座、高齢者学級、乳幼児家庭教育学級、子育て応援メッセ、女性セミナー、男性学級等<br>企業、PTA,地区老連等：生活習慣病予防や身体活動促進の講座 | A       | 継続     |      | 健康増進課<br>(現：健康づくり課) |
|     |          |                                 | ●健康度・体力度チェック事業の推進 | ●健康度 実施回数 21回 参加延べ人数 21人<br>●体力度 実施回数 44回 参加延べ人数 291人  | A       | 継続     |      | 健康増進課<br>(現：健康づくり課) |
|     |          |                                 | ●健康づくりトレーニング事業の推進 | ●トレーニング事業<br>・実施回数 515回<br>・延べ利用者 11,453人  | A       | 継続     |      | 健康増進課<br>(現：健康づくり課) |
|     |          |                                 | ●健康増進に関する予防事業の推進  | ●健康づくりに関する講演会、キャンペーンなどのイベントを実施   | A       | 継続     |      | 健康増進課<br>(現：健康づくり課) |
|     |          |                                 | ●タバコ対策の推進         | ●健康増進法改正と、法改正に伴う「藤沢市公共的施設等における受動喫煙防止を推進するためのガイドライン」改定の周知啓発、相談対応等の実施  | A       | 継続     |      | 健康増進課<br>(現：健康づくり課) |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名     | 事業の内容   | 主な具体的事業             | 令和2年度実績  | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項   | 担当課                  |
|-----|---------|---|---------------------|--|---------|--------|--|----------------------|
| 72  | 訪問指導の充実 | 心身の状況や家庭環境などに応じて、療養上の保健指導が必要である人やその家族に対し、保健師・栄養士・歯科医師・歯科衛生士が、必要な保健指導を実施します。 | ●訪問栄養指導の実施          | ●療養上保健指導が必要な場合、依頼に応じて訪問を実施している。<br>・訪問件数：2件          | A       | 継続     |  | 健康増進課<br>(現：健康づくり課)  |
|     |         |   | ●訪問歯科指導の実施          | ●訪問相談 137人(実人数)                                      | A       | 継続     | ●訪問相談件数は、在宅療養者等歯科診療推進事業の歯科医師・歯科衛生士の訪問実績に基づく。 | 健康増進課<br>(現：健康づくり課)  |
|     |         |   | ●成人訪問指導の実施          | ●療養上保健指導が必要な場合、依頼に応じて訪問を実施している。<br>・訪問件数：1件          | A       | 継続     |  | 健康増進課<br>(現：健康づくり課)  |
|     |         |   | ●こんにちは赤ちゃん事業        | ●お母さんと赤ちゃんを対象として、生後4か月までに助産師、保健師、看護師が家庭訪問する事業：3,107人 | A       | 継続     |  | 子ども健康課<br>(現：健康づくり課) |
|     |         |   | ●妊産婦、新生児、乳幼児訪問指導の実施 | ●妊産婦及び乳幼児訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業含む)：延べ6,815人                | A       | 継続     |  | 子ども健康課<br>(現：健康づくり課) |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名                   | 事業の内容   | 主な具体的事業                    | 令和2年度実績   | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項                                       | 担当課                            |
|-----|-----------------------|---|----------------------------|---|---------|--------|--|--------------------------------|
| 73  | スポーツに親しむ機会の充実         | 生涯を通して健康であるために、秩父宮記念体育館などの体育・運動施設を活用し、各種スポーツ教室・スポーツ事業などを開催します。  | ●スポーツ教室・スポーツ事業等の開催         | ●新型コロナウイルス感染症の影響もあり、施設を一時的に閉鎖していたことや、施設再開後も感染症対策を実施した上での実施となったことから、事業数・参加者数ともに大幅減となった。<br>・スポーツ教室事業数 55回<br>・参加者数 延べ 8,114人 | C       | 継続     | ●施設再開後については、感染症対策を行ったうえで実施可能な教室から順次再開している。 | スポーツ推進課                        |
| 74  | HIV・エイズ、性感染症防止についての啓発 | HIV・エイズ、性感染症に対して正しい知識をもって、感染を予防し、また、患者や感染者への理解を深めるよう啓発活動を推進します。 | ●エイズなど検査、相談事業の実施           | ●HIVおよびエイズの早期発見等、性感染症のまん延防止を目的に、藤沢市保健所にてHIV・梅毒検査、相談を実施した。<br>・HIV・梅毒検査 175件（男性118件、女性57件）うち陽性2件<br>・相談 390件（男性262件、女性128件）  | B       | 継続     |  | 保健予防課                          |
|     |                       |   | ●エイズ予防などの普及啓発講演会や各種啓発活動の推進 | ●保健所医師、保健師による出張講演会の開催（2校）：中学2校  | B       | 継続     |  | 保健予防課                          |
| 75  | 薬物乱用の防止               | 薬物乱用を防ぐため、各関係機関と連携し、情報提供や意識啓発をすすめます。                            | ●薬物の乱用防止の推進                | ●4月、6月、9月、2月に藤沢市各市民センター、県立高校、大学に薬物乱用防止パンフレット、ポスターを送付し掲示（計33箇所）を行った。また、9月はパンフレットを市内の小中学校、中学校（計64校）に送付した。                     | B       | 継続     |  | 地域保健課                          |
|     |                       |   |                            | ●12月・3月に開催された街頭指導キャンペーンや、非行防止ポスター展にて薬物乱用防止パネルを掲示した。   | B       | 継続     | ●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、キャンペーンでの配布は取りやめた。     | 青少年課                           |
| 76  | 福祉情報提供の充実             | 市民が必要とする福祉サービスを、効果的に活用できるよう、関係機関との連携を強化していきます。                  | ●地区福祉窓口の充実                 | ●各市民センター（石川分館を含む）及び村岡公民館において、地域における身近な窓口として、福祉・保健にかかる相談や申請手の受付を行った。<br>・取扱件数合計 67,551件                                      | A       | 継続     |  | 地域包括ケアシステム推進室<br>（現：地域共生社会推進室） |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名                 | 事業の内容  | 主な具体的事業              | 令和2年度実績  | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項 | 担当課                            |
|-----|---------------------|--|----------------------|--|---------|--------|------|--------------------------------|
| 77  | だれもが住み良い福祉のまちづくりの推進 | 「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」に基づき、障がい者や高齢者をはじめ、すべての人が安心して暮らせるよう、不特定多数の人が利用する施設の建設は、事前の協議を行い、バリアフリーの環境を整えます。 | ●バリアフリーの推進           | <ul style="list-style-type: none"> <li>●事前協議件数及び適合件数が計画目標に達しなかった。適合件数が計画目標に達していない理由としては、不適合の場合でも罰則規定がないこと、用途変更等の場合、既存の部分があるために適合させることが難しいことなどが挙げられる。今後も引き続き指導、助言を行い適合遵守率向上を目標とする。</li> </ul>   | C       | 継続     |      | 建築指導課・関係各課                     |
| 78  | 人権擁護と合理的配慮の推進       | 認知症などで判断能力に不安のある高齢者や障がい者が、日常生活を送る上で福祉サービスの利用手続きや日々の金銭管理が十分にできないなどの不利益を被ることがないように支援します。               | ●成年後見制度利用の相談と市長申立の実施 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●ふじさわあんしんセンター（藤沢市社会福祉協議会）における一般相談及び弁護士等による専門相談の実施。</li> <li>●成年後見制度に関する相談への対応、市長申立が必要な方に関する相談を受け、家庭裁判所へ申立てを行った。</li> <li>○ふじさわあんしんセンターにおける相談件数                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度に関する相談</li> <li>一般相談 延べ543件</li> <li>専門相談（弁護士、司法書士、行政書士、税理士、社会福祉士） 延べ75件</li> </ul> </li> <li>○福祉保健総合相談室における相談件数                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度に関する相談</li> <li>一般相談 延べ57件</li> </ul> </li> <li>○成年後見制度市長申立相談件数・申立件数                             <ul style="list-style-type: none"> <li>市長申立て相談 60件</li> <li>市長申立て件数 30件</li> </ul> </li> </ul> | A       | 継続     |      | 地域包括ケアシステム推進室<br>（現：地域共生社会推進室） |
|     |                     |  | ●日常生活自立支援事業の推進       | <ul style="list-style-type: none"> <li>●日常生活自立支援事業を実施している藤沢市社会福祉協議会に対し、助成を行った。</li> <li>・利用契約件数 172件</li> <li>【日常生活自立支援事業】専門員および生活支援員による①福祉サービスの利用援助②日常的な金銭管理サービス③書類等預かりサービス④権利擁護に関する相談事業により、障がい者や高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう援助を行う事業。</li> </ul>  | A       | 継続     |      | 地域包括ケアシステム推進室<br>（現：地域共生社会推進室） |
|     |                     |  | ●ふじさわあんしんセンターへの運営支援  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●法人後見や、弁護士等による専門相談窓口の実施等、成年後見制度の利用支援を行っているふじさわあんしんセンター（藤沢市社会福祉協議会）の運営支援を行った。</li> </ul>   | A       | 継続     |      | 地域包括ケアシステム推進室<br>（現：地域共生社会推進室） |
|     |                     |  | ●手話、要約筆記者の派遣         | <ul style="list-style-type: none"> <li>●事業担当課または聴覚障がい者からの申請に基づき、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行うことにより、聴覚障がい者等の情報保障の増進を図った。</li> <li>・手話通訳者の派遣 397件</li> <li>・要約筆記者の派遣 9件</li> </ul>   | A       | 継続     |      | 障がい福祉課<br>（現：障がい者支援課）          |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名                                 | 事業の内容   | 主な具体的事業            | 令和2年度実績   | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項   | 担当課                            |
|-----|-------------------------------------|---|--------------------|---|---------|--------|--|--------------------------------|
| 79  | 地域福祉活動の推進                           | 民生委員・児童委員が地域住民に対して行う援助活動や、福祉サービスに関する情報提供活動を支援します。                                 | ●民生委員・児童委員協議会への支援  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●会長会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・月に1度16地区民生委員児童委員協議会の会長が集まる会議を開催。福祉サービスに関する情報提供をし、各地区民生委員児童委員協議会定例会に伝達することで、民生委員・児童委員活動の一助となった。</li> </ul> </li> <li>●研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、従来の集合研修が開催できなかったが、当日の参加人数の制限や、伝達研修、書面研修にする等「新しい生活様式」に沿ったかたちで高齢者・児童・障がい者・低所得者の4部会及び主任児童委員連絡会において研修会を開催し、延べ202名が参加。民生委員・児童委員の資質向上に寄与した。</li> </ul> </li> </ul> | A       | 継続     |  | 福祉健康総務課<br>(現：福祉総務課)           |
| 80  | 市社協ボランティアセンターの運営及び地区ボランティアセンターの整備支援 | 市民が気軽にボランティア活動に参加できるよう普及啓発や人材育成に努めます。また地域の助けあい、支えあいを推進するため、地区ボランティアセンターの整備を支援します。 | ●相談、登録事業           | <ul style="list-style-type: none"> <li>●多様化する福祉ニーズへの対応策の一つとして、市民のボランティア活動を推進するため、市社協を窓口として、ボランティアに関する相談を受けた。ボランティアに関する相談件数：1,671件</li> </ul>  | A       | 継続     |  | 福祉健康総務課<br>(現：福祉総務課)           |
|     |                                     |   | ●広報、研修事業           | <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域福祉の担い手となるボランティア育成のため、次の講座を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア養成講座（全1回、受講者数180名）</li> </ul> </li> <li>●地域福祉活動の促進に向け、ボランティア活動に関する情報を市民に提供するため、次の情報を配信した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアセンターニュースの発行（全10回、発行部数1,435部）</li> <li>・ふじボラメールマガジンの発行（全12回、登録者数345名）</li> </ul> </li> </ul>   | A       | 継続     | ●藤沢市精神保健ボランティア講座、ボランティアコーディネーター講座については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、中止。 | 福祉健康総務課<br>(現：福祉総務課)           |
|     |                                     |   | ●福祉活動助成事業          | <ul style="list-style-type: none"> <li>●各地域における地域福祉の推進を図ることを目的として、地区社会福祉協議会（14地区）に対し、補助金を交付した。</li> </ul>   | A       | 継続     |  | 福祉健康総務課<br>(現：福祉総務課)           |
|     |                                     |   | ●地区ボランティアセンターの整備支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●多様化する福祉ニーズへの対応策の一つとして、市民のボランティア活動を推進するため、藤沢市社会福祉協議会を窓口として、ボランティアに関する相談を受けた。また、コロナ禍において様々な活動が自粛されていることから、この状況でもできる取組等の提案や注意点等について周知した。</li> </ul>  | A       | 継続     |  | 地域包括ケアシステム推進室<br>(現：地域共生社会推進室) |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名                    | 事業の内容                                     | 主な具体的事業                      | 令和2年度実績  | 事業の達成状況  | 今後の方向性 | 特記事項 | 担当課   |
|-----|------------------------|---|------------------------------|--|--|--------|------|---|
| 81  | 避難行動要支援者の避難支援体制づくりへの支援 | 地域の自主防災組織等がすすめる避難支援体制づくりを支援します。           | ●自主防災組織等への避難支援体制づくりに係る説明会の実施 | <p>●地域における避難行動要支援者の避難支援体制づくりについて、市内各地区の自治会連合会総会等において説明会を実施した。(書面開催) また、希望のあった自治(町内)会や関係団体等に対して、個別に説明や意見交換等の実施を行った。</p> <p>●自治(町内)会等の全団体の約86%にあたる420団体から避難行動要支援者名簿の受領の意向が得られた。また、新規名簿掲載対象者に向けて、名簿掲載等に関する希望確認を実施し、名簿の作成を行った。</p> <p>●「ふじさわ防災ナビ～避難行動要支援者編～」のパンフレット版及びリーフレット版を増刷し、自治(町内)会、障がい者手帳交付対象者等へ配布を行った。</p> <p>●地域における避難行動要支援者の支援体制充実を目的とし、避難行動要支援者名簿の活用について具体的な取組ステップを示した「避難行動要支援者の支援体制づくりについて(手順書)」の見直しを図り、自治会等へ配布を行った。</p> | B  | 継続     |      | 危機管理課<br>介護保険課<br>障がい福祉課<br>地域包括ケアシステム推進室<br>市民センター・公民館<br>(現:危機管理課<br>介護保険課<br>障がい者支援課<br>地域共生社会推進室<br>市民センター・公民館) |
|     |                        |   | ●自主防災組織等への避難行動要支援者名簿の提供      |  | B  | 継続     |      |   |
|     |                        |   | ●先進事例の紹介等、情報の共有              |  | B  | 継続     |      |   |
|     |                        |   | ●市民センター・公民館との連携              |  | B  | 継続     |      |   |
| 82  | 犯罪被害者支援に関する関係機関との連携    | 犯罪による被害者への支援体制を整えるため、国、県などの関係機関と連携をすすめます。 | ●啓発活動の推進                     | <p>●国、県及び関係機関等から配布される啓発ポスター・リーフレットを掲出するとともに、関係各課へ情報提供を行った。</p> <p>・本庁舎1階・5階ラウンジで実施した人権メッセージパネル展にポスターを掲出、リーフレットを配架することにより、啓発活動を行った。</p>   | A  | 継続     |      | 人権男女共同平和課<br>(現:人権男女共同平和国際課)  |
|     |                        |   | ●関係機関との連携強化                  |  | <p>●藤沢南・北地区被害者支援ネットワーク総会、犯罪被害者等支援に係る市町村実務担当者会議、犯罪被害者等支援に係る市町村主管課長会議等の書面開催を通じて、各機関との連携を深めた。</p> | A      |      |   |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名         | 事業の内容  | 主な具体的事業           | 令和2年度実績  | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項  | 担当課                         |
|-----|-------------|--|-------------------|--|---------|--------|---|-----------------------------|
| 83  | 高齢者の社会参加の促進 | 高齢者がもつ豊富な知識や経験を活かすことのできる就業機会の提供や、社会で自立した一員として生きがいをもって活動できるよう、様々な交流活動を行います。 | ●高齢者の生きがい活動の支援    | ●いきいきシニアセンターでの各種講座の実施<br>・実施回数 170回<br>・高齢者を対象に、趣味や教養の向上に資する講座や、健康づくりに関する講座など各種講座を開催するとともに、サークル活動に対して支援を行った。   | B       | 継続     |   | 地域包括ケアシステム推進室<br>(現：高齢者支援課) |
|     |             |  | ●高齢者福祉大会の実施       | ●新型コロナウイルス感染症の影響により市民会館で行う高齢者福祉大会を中止し、大会式典の一部である表彰式のみを別日程・別会場にて行った。  | D       | 継続     |   | 地域包括ケアシステム推進室<br>(現：高齢者支援課) |
|     |             |  | ●高齢者スポーツ大会の実施     | ●新型コロナウイルス感染症の影響により高齢者スポーツ大会を開催することができなかった。  | D       | 継続     |   | 地域包括ケアシステム推進室<br>(現：高齢者支援課) |
|     |             |  | ●高齢者いきいき交流事業の推進   | ●高齢者の健康増進及び介護予防を目的とし、70歳以上の方を対象に、指定はり・きゅう・マッサージ治療院、公衆浴場、いきいきシニアセンター(老人福祉センター)浴室、公設スポーツ施設、保健医療センターで使用できる助成券を交付した。<br>●広報ふじさわ、市のホームページに加え、関係施設でのポスター掲示、自治会回覧により事業の周知に努めた。<br>・助成券利用枚数 1,360,862枚 | A       | 見直し    | ●助成券利用率の低さ、高齢化の進行に伴う財政負担の増大等の課題により行財政改革の見直し検討対象事業となっており、事業の効果を踏まえながら、制度のあり方も含め検討中 | 福祉医療給付課<br>(現：高齢者支援課)       |
|     |             |  | ●高齢者の就業機会の提供      | ●高齢者の登録会員が、その経験・能力・誠実さを生かし、植木の手入れ、施設管理・駐車場管理、和裁・洋裁、除草・清掃、草刈り、民間等の派遣などの業務を行った。<br>・登録会員数 2,514人<br>・実就業人数 1,009人<br>・受託件数 5,864件  | B       | 継続     |   | 地域包括ケアシステム推進室<br>(現：高齢者支援課) |
|     |             |  | ●高齢者を対象とした学習機会の充実 | ●高齢者を対象とした学習機会の充実及び地域内での仲間づくり並びに生きがいづくりを目的に高齢者学級等を13公民館で21事業を実施した。<br>参加者延べ：2,474人   | B       | 継続     |   | 生涯学習総務課・公民館                 |
|     |             |  | ●高齢者と異世代間交流機会の提供  | ●地域の小中学生などとの交流を行うことを目的とした、高齢者学級等を3公民館で3事業を実施した。<br>参加者延べ：421人  | B       | 継続     |   | 生涯学習総務課・公民館                 |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名          | 事業の内容   | 主な具体的事業             | 令和2年度実績   | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項   | 担当課                         |
|-----|--------------|---|---------------------|---|---------|--------|--|-----------------------------|
| 84  | 高齢者の生活安定への支援 | 高齢者の経済的自立を図り、医療費の助成、住宅の提供などにより生活安定のための支援を行います。  | ●福寿医療助成事業           | ●100歳以上の高齢者の経済的負担の軽減を図るため、医療費の自己負担分の助成を行った。<br>・受給者数 132人(令和2年4月1日現在)<br>・受給者延人数 1,355人   | A       | 見直し    | ●行財政改革の見直し検討対象事業となっており、平成30年度をもって廃止した。<br>なお、経過措置として、平成30年度までに資格を取得した人については、助成を継続する。 | 福祉医療給付課<br>(現：障がい者支援課)      |
|     |              |   | ●国民年金制度の周知と相談の充実    | ●年金生活者支援給付金制度をはじめとした国民年金の情報を広報に掲載し(特集号を含めて年18回)、制度の内容、届出の受付等の周知を行うとともに、丁寧に相談を行った。   | A       | 継続     |  | 保険年金課                       |
|     |              |   | ●高齢者向け住宅整備などの推進     | ●市営住宅定期募集において、高齢者世帯向け住宅・高齢者単身世帯向け住宅について7月9戸、1月4戸の計13戸の空き家募集を実施し、住宅に困窮する低額所得高齢者の居住の安定に努めた。<br>また、現在、高齢者用市営住宅として、世帯向け住宅88戸・単身世帯向け住宅156戸の計244戸を管理運営している。 | A       | 継続     |  | 住宅政策課                       |
|     |              |   | ●高齢者向けの住まい探し相談体制の推進 | ●公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会と連携し、高齢者を対象とした住まい探し相談会を市民センター等への出張窓口も含めて7月から12月まで年6回行った。   | A       | 継続     |  | 住宅政策課                       |
| 85  | 介護予防の推進      | 高齢期を心身共に健康に過ごせるよう疾病予防や悪化防止、介護を必要とする状態に移行することを未然に防ぐための相談や教室を開催し、早期からの健康づくり、介護予防を推進します。 | ●介護予防教室、講演会の実施      | ●元気はつらつ健康講座：4会場 49人参加<br>●ロコモ予防チャレンジ講座：5会場 352人参加<br>●認知症予防講座：4会場 32人参加<br>●認知機能アップ教室：3会場 40人参加<br>●介護予防講演会：0回  | B       | 継続     | ●新型コロナウイルス感染症の影響により、介護予防後援会をはじめ中止とした講座があった。  | 地域包括ケアシステム推進室<br>(現：高齢者支援課) |
|     |              |   | ●介護予防パンフレットによる啓発    | ●介護予防事業日程のチラシ、啓発用リーフレット等を市民センター・公民館、いきいきシニアセンター等に配架し、啓発に努めた。<br>●85歳以上で介護保険のサービスを利用していない人を対象に家庭訪問を行い、チラシ等で普及啓発を行った。                                   | A       | 継続     | ●85歳以上を対象とした家庭訪問については、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出機械の減少や交流機会の減少などフレイルの進行が懸念されることから、取り組んだもの。 | 地域包括ケアシステム推進室<br>(現：高齢者支援課) |
|     |              |   | ●人材育成事業の実施          | ●令和元年度から人材育成事業として「地域さんかく塾」を発足。市役所等で講座や在宅でできるフレイル予防の取り組みを実施した。また、オンライン、オフラインを混ぜたミーティングを行うなど、高齢者のIT活用についてのテーマも取り入れた。                                    | A       | 継続     |  | 地域包括ケアシステム推進室<br>(現：高齢者支援課) |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名                | 事業の内容  | 主な具体的事業   | 令和2年度実績  | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項  | 担当課                         |
|-----|--------------------|--|---|--|---------|--------|---|-----------------------------|
| 86  | 高齢者への在宅福祉サービスなどの充実 | 要介護高齢者などへの支援とその家族の負担の軽減を図るため、各種在宅福祉サービスなどの充実に努めます。 | ●生活支援型ホームヘルプサービス                                      | ●介護保険における要支援・要介護の認定が非該当である65歳以上の高齢者で、在宅で生活をし、介護保険における要支援・要介護の認定が非該当であるものの、日常生活において主に家事援助が必要であると認められる方に対してホームヘルパーの派遣を行った。<br>・延べ利用者人数 18人 実利用者数 3人<br>・利用回数年度 64回   | A       | 継続     |   | 地域包括ケアシステム推進室<br>(現：高齢者支援課) |
|     |                    |  | ●一時入所サービス   | ●65歳以上で在宅生活が困難な高齢者を一時的に養護する必要がある場合に、養護老人ホームにて短期入所を行った。<br>・実利用者数 17人<br>・延べ利用日数 447日   | A       | 継続     |   | 地域包括ケアシステム推進室<br>(現：高齢者支援課) |
|     |                    |  | ●紙おむつの支給  | ●在宅でねたきりや認知症のため、日常的に紙おむつを使用している方に毎月一定枚数の紙おむつを支給し、介護者世帯の身体的・経済的な負担を軽減した。<br>・実利用者数 1,207人<br>・延べ利用件数 9,849件   | A       | 見直し    | ●令和3年10月から見直し後の事業に移行できるよう事務手続きを進めている。   | 地域包括ケアシステム推進室<br>(現：高齢者支援課) |
|     |                    |  | ●寝具乾燥消毒サービス   | ●65歳以上で在宅で生活する方で、寝具類が汚れがちになる寝たきりの方や布団干しができない等寝具乾燥が困難な方の寝具類を丸洗い、消毒乾燥を行い、生活衛生の維持を図るとともに、介護者の負担軽減を図った。<br>・実利用者数 107人<br>・延べ実施回数 740回   | A       | 継続     |   | 地域包括ケアシステム推進室<br>(現：高齢者支援課) |
|     |                    |  | ●緊急通報サービス   | ●慢性疾患等により、日常生活上注意を要する状態にあるひとり暮らしの高齢者又は高齢者世帯等に対して緊急通報用装置を設置した。このことにより、緊急時等の連絡システムが構築され、平常時の利用者の見守りや相談が行われるとともに、緊急時における救護・救援活動の即時対応が図られた。<br>・利用者件数 534人   | A       | 継続     | ●本事業については、民間の緊急通報システムの進展により在宅時見守り精度が向上してきている。このことから、市では行財政改革2020の合わせ見直しをすることにし、令和2年度に民間事業者へ移行を完了した。この移行に伴い、一時的に利用者が減少したが、周知活動等を行ったことにより、徐々に回復傾向にある。 | 地域包括ケアシステム推進室<br>(現：高齢者支援課) |
|     |                    |  | ●徘徊高齢者SOSネットワークシステム<br>(新事業名称)<br>認知症等行方不明SOSネットワーク事業 | ●認知症などのために、行方不明となるおそれのある高齢者を介護している家族が事前に高齢者の情報を登録することで、行方不明になった際にいち早く警察等の関係機関が連携して捜索し、早期保護を図った。また、希望者に対し、現在地を検索することが可能な携帯型端末を貸与する事業を実施し、介護者の負担軽減を図った。<br>・登録実人数 153人(男性55人、女性98人)<br>・市内における身元不明者発見及び保護件数 2件 | A       | 見直し    |   | 地域包括ケアシステム推進室<br>(現：高齢者支援課) |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名                 | 事業の内容   | 主な具体的事業                     | 令和2年度実績  | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項   | 担当課                    |
|-----|---------------------|---|-----------------------------|--|---------|--------|--|------------------------|
| 87  | 障がい者の社会活動の促進と生活への支援 | 障がい者の人権擁護に取り組むとともに、社会活動の機会の提供や医療費の助成、生活環境の整備、介護する家族の支援などを推進します。 | ●心のバリアフリー事業                 | ●コロナウィルス感染症の感染拡大防止の観点から、事業実施せず   | D       | 継続     | ●コロナウィルス感染症の感染状況によるが、令和3年度については感染防止の対策を行い、事業実施予定。      | 障がい福祉課<br>(現：障がい者支援課)  |
|     |                     |   | ●障がい者グループホーム等支援事業（共同生活援助事業） | ●障がい者の自立支援と社会活動の拡充を図るために必要な障がい福祉サービスの提供を行った。<br>共同生活援助 65か所 423人                                       | A       | 継続     |  | 障がい福祉課<br>(現：障がい者支援課)  |
|     |                     |   | ●手話通訳などの派遣                  | ●事業担当課または聴覚障がい者からの申請に基づき、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行うことにより、聴覚障がい者等の情報保障の増進を図った。<br>・手話通訳者の派遣 397件<br>・要約筆記者の派遣 9件 | A       | 継続     |  | 障がい福祉課<br>(現：障がい者支援課)  |
|     |                     |   | ●相談支援事業                     | ●障がい者の自立支援と社会活動の拡充を図るために必要な障がい福祉サービスの提供を行った。<br>・指定特定相談支援事業所 16か所 1,288人                               | A       | 継続     | ●利用者実人数については、介護保険ケアプランを含む。                             | 障がい福祉課<br>(現：障がい者支援課)  |
|     |                     |   | ●移動支援事業                     | ●障がい者の自立支援と社会活動の拡充を図るために必要な障がい福祉サービスの提供を行った。<br>・市内事業所数 42か所<br>・実利用者数 567人                            | A       | 継続     |  | 障がい福祉課<br>(現：障がい者支援課)  |
|     |                     |   | ●障がい者等医療費助成事業               | ●障がい者等の医療費の自己負担分の助成を行い、経済的な負担の軽減と保健の向上と福祉の増進がはかられた。<br>・受給者数 11,904人（令和2年4月1日現在）<br>・受給者延人数 143,479人   | A       | 見直し    | ●行財政改革の見直し検討対象事業となっており、障がい者ニーズの把握に努めつつ、持続可能な制度のあり方を検討中 | 福祉医療給付課<br>(現：障がい者支援課) |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名               | 事業の内容   | 主な具体的事業      | 令和2年度実績  | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項   | 担当課                   |
|-----|-------------------|---|--------------|--|---------|--------|--|-----------------------|
| 88  | 障がい者への介護サービスなどの充実 | 障がい者の自立支援及び社会活動を図るため、障がい者自身が選択できる各種サービスの拡充をすすめます。 | ●児童通所支援      | ●障がいのある児童や発達に心配がある児童に対して、療育を提供するサービスを行った。<br>・児童通所支援(実人数) 1,391人   | A       | 継続     |  | 子ども家庭課                |
|     |                   |   | ●短期入所        | ●障がい者の自立支援と社会活動の充実を図るために、一時的に宿泊を伴ったサービスの提供を行った。<br>・短期入所(年間実利用人数 342人)   | B       | 継続     |  | 障がい福祉課<br>(現:障がい者支援課) |
|     |                   |   | ●ホームヘルパーの派遣  | ●障がい者の自立支援と社会活動の拡充を図るために必要な障がい福祉サービスの提供を行った。<br>・実利用人数 770人<br>・利用時間数 113,697時間  | A       | 継続     |  | 障がい福祉課<br>(現:障がい者支援課) |
|     |                   |   | ●訪問入浴サービス    | ●市内事業所数 6か所(前年度比±0)<br>・利用人数 49人<br>・支払件数 478件   | B       | 継続     | ●コロナウイルス感染症の感染が拡大する背景により、サービス利用件数が落ち込んだものと推察される。 | 障がい福祉課<br>(現:障がい者支援課) |
|     |                   |   | ●施設での入通所サービス | ●障がい者の自立支援と社会活動の拡充を図るために必要な障がい福祉サービスの提供を行った。<br>・施設入所支援 253人<br>・生活介護 1,019人<br>・機能訓練 17人<br>・生活訓練 39人<br>・就労移行支援 285人<br>・就労継続支援A型(雇用型) 86人<br>・就労継続支援B型(非雇用型) 748人 | A       | 継続     |  | 障がい福祉課<br>(現:障がい者支援課) |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名           | 事業の内容  | 主な具体的事業               | 令和2年度実績  | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項 | 担当課   |
|-----|---------------|--|-----------------------|--|---------|--------|------|-------|
| 89  | 障がい者の就労と雇用の促進 | 公共職業安定所及び県などの関係機関と連携を密にしながら、障がい者の就労・雇用に関する情報の収集、情報提供及び制度の啓発事業を行います。また、障がい者の就労の場の確保、就労支援、定着支援を行います。       | ●障がい者合同面接会の開催         | ●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止  | D       | 継続     |      | 産業労働課 |
|     |               |  | ●JOBチャレふじさわの実施        | ●障がい者雇用の場の提供と民間企業へのモデル掲示を目的に「JOBチャレふじさわ」を庁内に設置し、会計年度任用職員として障がい者を雇用した。また、見学の受入れを実施した。<br>・雇用した障がい者数 11人<br>・見学受入数 15人                           | A       | 継続     |      | 産業労働課 |
|     |               |  | ●障がい者の就労と雇用の促進啓発事業の実施 | ●公共職業安定所とともに市内民間企業を訪問し、障がい者の雇用促進と定着に向けた要請を行った。<br>・訪問社数 13社<br>●中小企業向け障がい者雇用セミナーの実施。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申込をいただいた企業を対象に動画配信にて実施した。<br>・申込企業 13社 | A       | 継続     |      | 産業労働課 |
| 90  | 支援教育の充実       | 特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援が行われるよう、通常の学級、特別支援学級、ことばの教室などの通級指導教室、特別支援学校のそれぞれの場において指導の充実に努めます。 | ●支援教育の充実              | ●本市立学校における児童生徒への障がいや理由とする差別の解消を推進するとともに、全ての児童生徒が、ともに学び、ともに育つことができる学校教育の実現に向け、教職員が適切に対応するための対応要領について、校長会、教頭会、校内支援担当者等において周知啓発した。                | B       | 継続     |      | 教育指導課 |
|     |               |  | ●就学相談指導の実施            | ●学支援委員会を9回開催（6月は中止）し、72ケースの相談に対応した。  | A       | 継続     |      | 教育指導課 |
|     |               |  | ●介助員派遣事業              | ●教育活動に必要な場合や、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が学校生活の中で介助や支援を必要とした場合の介助員派遣時数として68,071時間を学校からの要請に応じて配当した。   | A       | 継続     |      | 教育指導課 |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名                 | 事業の内容   | 主な具体的事業                | 令和2年度実績   | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項  | 担当課    |
|-----|---------------------|---|------------------------|---|---------|--------|---|--------|
| 91  | ひとり親家庭及び養育者家庭などへの支援 | 日常生活に困難を抱えている家庭や、経済的に不安定な状態にあるひとり親家庭などに対し、安定した生活が送れるよう自立に向けた相談支援（生活支援、経済的支援等）を行います。 | ●母子・父子自立支援員によるひとり親家庭相談 | ●母子・父子自立支援員等がひとり親家庭の悩み・問題の聞き取りを行い、問題解決に必要な情報提供を行った。<br>・相談件数 延べ2,863件   | A       | 継続     | ●ひとり親家庭に対する経済的支援のみならず、親と子どもが心身を安定させながら生活できるよう、他機関と連携しながら個別の状況に応じた相談を心掛けている。 | 子育て給付課 |
|     |                     |   | ●ひとり親家庭等日常生活支援事業       | ●ひとり親家庭の方が、日常生活で支障があるときに、家事育児等の支援を行った。<br>・派遣時間数 延べ30時間   | A       | 継続     |   | 子育て給付課 |
|     |                     |   | ●ひとり親家庭などへの医療費の助成      | ●18歳までの児童（一部20歳未満）がいる母子・父子・養育者家庭に対し、医療費の助成を行った。（所得制限あり。）<br>・対象者数 延べ62,501人<br>・助成件数 64,141件<br>・助成額 180,044,701千円  | A       | 継続     |   | 子育て給付課 |
|     |                     |   | ●母子家庭等自立支援給付金事業        | ●母子家庭の母または父子家庭の父が厚生労働省指定の教育訓練を実施したときに、受講料の40%または60%の支給を行った。<br>・対象者 7人<br>・支給額 313千円  | A       | 継続     |   | 子育て給付課 |
|     |                     |   | ●高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業 | ●最終学歴が中学校卒業であるひとり親家庭の親又は子が、高等学校卒業程度認定試験の合格に向けた講座を受講する際、受講料の一部を助成した。<br>1人につき、修了時に60%（上限15万円）、試験合格時に40%（修了時と合わせ上限25万円）を支給。<br>・受講修了時対象者 2人 300千円<br>・試験合格後対象者 1人 100千円 | A       | 継続     |   | 子育て給付課 |
|     |                     |   | ●養育者支援金事業              | ●孫などの児童を養育している養育者が公的年金を受給している場合は、児童扶養手当が一部または全部支給されないため、児童扶養手当相当額を支援金として支給した。<br>・対象者数 5人<br>・支給件数 延べ26件<br>・支給額 2,237千円  | A       | 継続     |   | 子育て給付課 |

ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版) 進捗管理シート

| No. | 事業名               | 事業の内容                                    | 主な具体的事業        | 令和2年度実績   | 事業の達成状況 | 今後の方向性 | 特記事項  | 担当課                  |
|-----|-------------------|--|----------------|---|---------|--------|---|----------------------|
| 92  | 経済的援助を必要とする家庭への支援 | 低所得者の生活安定に向け、住宅供給や資金貸付などを行い、経済的支援をすすめます。 | ●低所得者への住宅供給    | ●所定の方式により算定された月収額が、原則158,000円以下でないと市営住宅は入居できないことから、入居の申込み時の制限だけでなく、年1回の収入申告により算定月収が基準額を超えた世帯に関しては、収入超過者に該当した場合、退去明け渡しの努力義務を指導するとともに高額所得者に該当した場合においては退去明け渡し指導をし、低額所得者への入居住宅供給に努めた。 | A       | 継続     | ●〔入居申込者が60歳以上で同居しようとする親族全員が「18歳未満あるいは60歳以上」である場合、または60歳以上の単身者世帯である場合と入居申込者または同居しようとする家族が、身体障がい者手帳の交付を受けている1級から4級までの身体障がい者もしくは精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている1・2級の精神障がい者の方、精神障がいと同程度の認定を受けているA1・A2・B1と認められている知的障がい者、戦傷病者、原子爆弾被爆者、海外からの引揚者で引き揚げて5年未満の方、ハンセン病療養所入所者、子育て世帯（小学校就学前の子どもがいる世帯）に該当する場合は、月収214,000円〕 | 住宅政策課                |
|     |                   |  | ●低所得者への小口資金の貸付 | ●低所得者世帯の福祉増進を図るため、生活に必要な小口資金貸付を実施した。<br>・貸付件数 675件<br>・貸付金額 14,998千円  | A       | 継続     | ●小口資金の貸付については、神奈川県社会福祉協議会の委託事業である新型コロナウイルス感染症の影響に伴う生活福祉資金の貸付に係るつなぎ資金の貸付対応により、貸付件数・貸付金額が増加したものの。   | 福祉健康総務課<br>(現：福祉総務課) |